
出席議員（17名）

1番	平間 奈緒美	君	2番	佐々木 裕子	君
3番	佐久間 光洋	君	4番	高橋 たい子	君
5番	安部 俊三	君	6番	佐々木 守	君
7番	広沢 真	君	8番	有賀 光子	君
9番	水戸 義裕	君	10番	森 淑子	君
11番	大坂 三男	君	12番	舟山 彰	君
14番	星 吉郎	君	15番	加藤 克明	君
16番	大沼 惇義	君	17番	白内 恵美子	君
18番	我妻 弘国	君			

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長 部 局

町 長	滝口 茂	君
副 町 長	平間 春雄	君
会 計 管 理 者	村上 正広	君
総 務 課 長	松崎 守	君
まちづくり政策課長	平間 忠一	君
財 政 課 長	水戸 敏見	君
税 務 課 長	武山 昭彦	君
町民環境課長	佐藤 富男	君
健康推進課長	大場 勝郎	君
福 祉 課 長	駒板 公一	君
子ども家庭課長	笠松 洋二	君
農政課長 併 農業委員会事務局長	加藤 嘉昭	君

商工観光課長	菅野敏明君
都市建設課長	大久保政一君
上下水道課長	加藤克之君
槻木事務所長	高橋礼子君
危機管理監	相原健一君
地域再生対策監	宮城利郎君
税収納対策監	小笠原幸一君
公共施設管理監	小野宏一君
教育委員会部局	
教 育 長	阿部次男君
教育総務課長	小池洋一君
生涯学習課長	加茂和弘君
その他の部局	
代表監査委員	中山政喜君

事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長	長谷川 敏
主 査	伊藤純子

議 事 日 程 (第2号)

平成23年6月21日(火曜日) 午前9時30分開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

大坂三男
 佐久間光洋
 佐々木 守
 森 淑子
 白内恵美子

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前9時30分 開 議

○議長（我妻弘国君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は17名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長等及び監査委員の出席を求めています。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（我妻弘国君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において10番森淑子さん、11番大坂三男君を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（我妻弘国君） 日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き、一般質問を行います。

○議長（我妻弘国君） 11番大坂三男君、直ちに質問席において質問してください。

〔11番 大坂三男君 登壇〕

○11番（大坂三男君） 11番大坂三男です。

大綱2問にわたって質問いたします。

1 問目、**節電対策への取り組み**は。

東日本大震災によって電力会社の電力供給量の確保が難しくなっています。東北電力では、女川原子力発電所の全面停止と、3カ所の火力発電所が津波で発電設備が破壊され運転停止となっており、需要のピークを迎える夏場までの復旧は不可能となっています。このままの状態では、冷房需要の多い夏場には電力供給不足が起きることが確実で、福島原子力発電所事故が起きた東京電力の管内でも同じ状態が起きております。

電力は、需要量が供給量を上回ると、電力品質の低下によって電気機器が動かなくなったり、発電所の設備が故障したりして、突然広範囲で全面停電となる恐れがあります。

私たちは、このたびの震災で停電による生活の不便さと経済社会への影響の甚大さを痛感しました。

5月13日、政府は電力需給対策を決定、電気事業法に基づいて事業者の電力使用を制限したり、「家庭の節電対策メニュー」を示して一般家庭の節電を求めたりするなど、具体的な方策を示しました。

宮城県においても政府目標に沿い、使用最大電力量で前年比15%節電を達成するため、「県節電対策本部」を設置しました。

本町では、節電対策でどう取り組むかを伺います。

2 問目、震災被災者支援策の拡大と震災復興策の推進を。

東日本大震災から3カ月が過ぎました。このたびの大震災で、町民の方々に亡くなられた方がおられることは大変残念であり、慎んでご冥福をお祈り申し上げます。また、家屋損壊等の被害を受けられた皆様には、心からお見舞いを申し上げます。

沿岸部では尊い人命が多数犠牲になり、生活や働く場所が地域ごと根こそぎ奪われ壊滅したところも数多くあります。

想像もしなかった大惨事を目の当たりにして、しばらくはだれもがショックを受け、マインドが変化し、マイナスの心や高揚感など、今までにない精神状態になった人が多かったと言われております。

民間放送からCMが消え、プロスポーツの開始がおくれ、旅行や行事を控えたりなど、自粛ムードが一時広がった時期がありました。しかし、いつまでも元気を失ってはいられないと、最近になって自粛ムードから徐々に転換し、復興に向けて力強く歩み出す動きが各地で広がってきております。

本町においても、「しばた桜まつり」の中止などがありましたが、これからは少しでも早くまちににぎわいと元気を取り戻すため、被災者支援策の拡大を図りつつ、震災復興策はもちろんのこと、計画済みの本年度事業をスピーディーに推進しなければなりません。

そこで、以下質問いたします。

- 1) 被害を受けた主な公共施設の修理、復旧のスケジュールは。
- 2) 復旧財源の確保の見通しと町財政への影響は。
- 3) 平成23年度の計画事業への影響と実施スケジュールは。
- 4) 罹災証明の交付状況と生活再建支援金等、各種被災者支援制度の執行状況は。実施に当たって問題は起きていないか。

5) 町独自の被災者支援策である震災住宅改修事業の進捗状況は。補助件数の追加が必要ではないか。

6) たちまち完売したプレミアム商品券の追加を検討すべきでは。

7) 復興促進と地域経済の活性化のための方策は。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 大坂三男議員、大綱2点ございました。

まず、節電対策の取り組みでございます。

東日本大震災の東京電力管内及び東北電力管内の昨年並みのピークを想定した需要を使用した場合、東京電力管内でマイナス10.3%、東北電力管内でマイナス7.4%の電力不足が生じることが見込まれることとなり、国では目標をマイナス15%と決めました。

これを受けて、宮城県では5月24日節電対策本部を設置し、政府が示した15%削減を目標に県でも率先して節電を進めるとともに、6月下旬には民間を対象にした県節電推進会議を立ち上げ、事業者や一般家庭においても節電対策を展開する予定となっております。

節電対策に取り組む期間は、7月1日から9月30日までとなっております。本町といたしましても、県節電対策本部の動向を踏まえ、庁舎や公共施設等の節電対策に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。つきましては、ことし6月から実施のクールビズを5月から前倒しで実施しているところでございます。

町の公共施設では、節電中の表示をしながら職員並びに町民に対し、意識づけをしていきます。家庭や企業等に対しては、町広報紙、ホームページ等により広報に努め、例えばエアコンの設定温度を28度以上に設定するよう節電の呼びかけをしてまいります。また柴田町ふるさと環境町民会議の中で、節電対策について審議を深めるとともに、町内の各種団体等につきましても機会あるごとに節電の協力を呼びかけてまいります。今後とも国県との連携を密にし、情報を交換しながら小まめな節電対策について住民、企業等に対しまして啓蒙、啓発に努めてまいりたいと思っております。

大綱2点目、7点ほどございました。

まず1点目、主な公共施設の修理、復旧のスケジュールでございますが、初めに道路関係では250カ所に被害を受け現在災害査定中でございますが、本格復旧は10月以降となります。

船迫2号線、船迫14号線などの幹線道や下水道復旧との重複路線などから、完了には平成24年度までかかる見込みでございます。

次に下水道であります。おおよそ全区域にわたり被災し、特に清住町、槻木西、船岡新栄の各地区に多く発生し、その災害復旧延長は12.6キロメートルに達しました。現在、道路災同様に査定申請を受けましたが、非常に大きな復旧となるため、道路災害同様に平成24年度までかかる見込みでございます。

続いて農業用施設であります。船岡新用水路は大河原町原前地区の地下埋設管が不等沈下・隆起で破損、離脱等の被害がありました。また、槻木新用水路は成田地区の鋼管橋で、接続目地が複数破損する被害を受けました。いずれも応急復旧を急ぎ、支障なく供給しておりますが、本復旧は耕作終了後となります。

次に、教育施設は授業再開のため、3月から4月にかけて応急修繕を行いました。現在、船岡小学校、槻木小学校、船迫小学校の3校を災害復旧工事として国へ申請をしております。6月末に国の現地調査を受け、7月中には工事を発注する予定となっております。工期としては夏休み期間を中心とした工事となりますが、小規模なものは9月までに、大規模なものは11月末までに完了する計画です。

児童福祉施設関係では、7施設に被害がありました。6月20日まで5施設が完了、残り2施設は7月と9月の予定でございます。

最後に、生涯学習・体育施設関係では、農村環境改善センターを初め9施設で天井、スピーカー、照明器具、水道管や配水管の破損、建物周囲の陥没などの被害が発生しました。これら小規模の応急修繕は、既に完了しております。

2点目と3点目、あわせて回答いたしますが、加藤克明議員にもお答えしております内容と重複する点がございまして、ご了承願います。まず復旧財源ですが、今回の災害にかかわる復旧にかかわる事業費総額は、約18億円から20億円規模と想定しています。道路と下水道の復旧工事が主なものになりますが、道路等公共土木復旧工事で約3億5,000万円、下水道復旧工事で約12億5,000万円を想定しています。現在国の災害査定を受けているところですが、激甚災害法や東日本大震災特別財政援助法が適用となっており、所要経費の90%以上が国の財源で賄われると見込んでおります。また、補助枠以外の地方負担分事業についても、交付税措置がつく起債が認められることから、町の負担はわずかなものとな

ります。

23年度の計画事業への影響についてでございます。当初予算で計上している学校改築・大規模改修、町営住宅建設、道路整備、保育所整備など主要事業については、その多くが国庫補助の決定を受けた事業であり、事業推進に大きな影響はないと判断しております。ただ、この震災への対応で、町の財政調整基金、町債等管理基金の名目残高は3億5,000万円規模となっております。今後の国の2次補正予算の動向や、普通地方交付税や特別地方交付税の配分枠を注視しているところでございます。

4点目、罹災証明の交付状況と生活再建支援金等各種被災者支援制度の執行状況は。実施に当たって問題は起きていないかということでもあります。証明書の交付状況や被災者に対する支援制度の執行状況など多岐にわたりますので、初めにそれぞれの6月15日現在の状況を申し上げます。

まず罹災証明の交付状況につきましては、罹災証明887件、被災証明364件、計1,251件の申請を受け付けており、うち罹災証明664件、被災証明291件、計955件の罹災・被災証明書を発行済みでございます。未発行が296件ありますが、80件の調査済みが含まれており、未調査が251件となります。

次に、被災者に対しての主な支援制度は、人的被害を受けた方々に支給される災害弔慰金及び町弔慰金、災害障害見舞金、町災害見舞金があり、また住宅等が被災した場合に支援を受けられる応急仮設住宅としての民間賃貸住宅の借り上げ、被災者生活再建支援制度などがあります。執行状況については、人的な被害に対しての災害弔慰金及び町弔慰金及び町見舞金については、5月末までに該当者全員に支給を完了しており、関連死につきましては6月1日より申請受付を開始しているところでございます。

また、災害義援金に関しては、申込件数114件の受け付けに対し、88件の支払いを完了しております。住宅等の被災者生活再建支援制度については、全壊12件、大規模半壊19件、半壊解体2件、計33件の申請があり、応急仮設住宅としての民間賃貸住宅の借り上げは29件の申請があり、ともに県に申達しております。さらに、住宅等の被害を受けられた方々への支援としては、被災者生活再建支援制度による給付や貸し付けのほか、災害救助法による住宅の応急修理制度があります。半壊以上の被害を受けた住宅について、避難所や仮設住宅を利用しないことなどを条件に、1世帯当たり52万円を限度として応急修理の現物支

給を行うもので、39人の方が申請されております。

以上、証明書の交付状況や支援制度の執行状況を申し上げましたが、罹災・被災証明書は調査件数がある程度まとまった段階で集中調査を実施し、速やかな証明書の発行に努めているところでございます。また、支援制度につきましてもこれまでも集中説明会や申請日を設けるなど、迅速な対応に努めており、現在のところいずれも順調に問題なく事務が執行されております。

最後に、6月8日国土交通省により報道のあった被災者支援のための東北地方の高速道路の無料開放に係る罹災・被災証明書の発行につきましても、3枚以上の証明書を即日交付をしており、無料化の趣旨や被災者の要望に即応した対応に努めているところでございます。

先ほどの未発行の罹災証明関係で、ちょっと訂正がございました。罹災証明の未発行ですが、331件と申しましたが296件でございまして、45件の調査済みが含まれている。80件と申しましたが45件ということでございます。済みませんでした。

5点目、被災者支援策である震災住宅改修事業の進捗状況についてですが、申請受付を6月6日から10日まで集中的に行いました。6月15日現在、709人からの申請がございました。今後、最終申請受付を10月31日までの期間として、その間は随時受け付けてまいります。既に既決予算枠を超えておりますので、町民生活の拠点である住宅改修を支援するため、補助件数の追加措置を講じたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

6点目、たちまち完売したプレミアム商品券の追加についてでございますが、柴田町商工会が事業主体となり、震災の復興と地域経済の活性化を図る事業で、販売金額1万円に対し2割増の6,000セットで総額7,200万円分を、5月28日観光物産交流館前、商工会、槻木事務所の3カ所で販売、復興需要も重なり即日完売いたしました。販売商品券の使用期間が9月30日までとなっており、この商品券を通じ個人消費が喚起され、町の活性化が図られるものと期待をしております。

7点目、復興促進と地域経済の活性化のための方策でございます。今回の大震災に伴う本町の被害は、道路等公共土木施設、下水道施設、農業施設、児童福祉施設、学校施設など多岐にわたり多くの被害を受け、現時点での総額約23億円となり、現在国の災害査定を受けている状況でございます。また、平成22年度での繰越事業、平成23年度に計画していく

主要事業をあわせ、切れ目のない予算措置と予算執行を図ることが、町民生活の不安を解消し、復興促進を早める方策と考えております。復興需要の大部分がインフラ整備が中心となりますので、特に建設業を中心に大幅な需要増加が見込まれ、地域の経済に明るい兆しが出てくるのではないかと推察しているところでございます。

また、国の雇用制度を活用したふるさと雇用再生特別基金事業、緊急雇用創出事業や重点分野雇用創出事業に取り組むとともに、町独自の中小企業を対象とした震災対策資金利子補給による支援、震災復興商品券発行事業の支援、被災者住宅支援の震災住宅改修事業等を推進することで、地域経済の活性化が図られるものと考えております。以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 大坂三男君、再質問ありますか。許します、どうぞ。

○11番（大坂三男君） きょうも暑くなりそうですし、きのうも暑くなりかけたときに財政課長が「暑くなったんで今からエアコンを入れますから、ただし節電の関係上設定温度を少し上げる状態なので我慢してください」と言うのかと思ったら、「実は故障で、今議会中は一切エアコンはつけません」ということで、ちょっとがっかりしたんですが。けさのニュースですと、あしたはフェーン現象で32度に温度が上がるということで、あしたはもったきつくなるのかなと思ひまして、そういうことの中でやはり「節電、節電」と言われながらも、今まではピンと来ていない状態だったんですが、こういうふうにより温度が上がってきますと我慢できなくなって、エアコンをつけたくなる、クーラーをつけたくなるという状況、エアコン・クーラーが一番家庭では電気を食うということで、やはりこの節電問題というのが夏場にかかって大変深刻な問題になっていくのかなというふうに思ひ、私の質問ができるかなと思ひ、ぜひいろいろお尋ねしたいと思います。

政府が「電力需給緊急対策本部」というのを立ち上げて、多機能電力需給対策ということについて答申を出しまして、指針を示しました。今、この電力需給緊急対策本部というのが電力需給に関する検討会議というふうに改組されたようでございますが、5月13日に出された答申の中で具体的な取り組みという項目の中で、「関係府省は、業界団体、自治体等を通じて、需要家に対する情報提供等の啓発を強力に進める」というふうなうたわれております。ここに自治体という名前も入っておりますので、啓発運動を強力に自治体が行うべきだというふうな趣旨のことが述べられております。町長の答弁の中でも、啓発啓蒙運動を行うとい

うような答弁がございましたが、あの表現だけですとちょっと弱いかなというふうに感じました。クールビズを早めにしたとか、表示をするとか、意識づけとか、エアコン温度とか、町民会議、団体等の会議等で情報提供を行うと。ちょっと、一般に普通言われる程度のことなんで、ちょっと政府が強力に推進すると、啓発運動に取り組むべきだというような国の考え方からすると、もうちょっと強力なアクションを起こしてもいいんじゃないかなというふうに思うんですが、それを踏まえて、いろいろお聞きしたいというふうに思います。

この間の震災では、きのうのデータによりますと3月11日から16日までの間、6日間停電があったと。それから、余震の4月8日のときには約半日でしたか、朝には復旧していたということ。それに伴って、電話も9日間、それから水道は直接電気には関係ないかもわかりませんが、最初は16日間、それから9日間というふうに、大変我々の生活にとってなくてはならないインフラ部分が長期間にわたってストップしてしまったということで、特に電気に関してはああいう長期間の停電を初めて経験しまして、我々が普段どれだけ電力に頼ってきたかということが実感できたという人が、私を初め大変多かったと思います。

それで、あのときは特に東京電力管内で計画停電というのが実施されました。計画停電というのは、事前に予告するんで予告停電とも言われるそうなんです、今回も節電をしないとこの東北においても計画停電があり得るというふうなことで、何としても15%の節電に協力してほしいということでございますが、まず今町としてはことしの夏に計画停電が起こる可能性があるかと認識されているかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町民環境課課長。

○町民環境課長（佐藤富男君） ただいま町長がご答弁申し上げましたとおり、国の指針を踏まえまして、宮城県では5月24日節電対策本部を開催し、今政府が示した15%削減目標に取り組もうということで、実は6月下旬に議員も大変心配しております計画停電にならないように、県民挙げて取り組もうということで、県民を対象にした県節電推進会議を立ち上げるということでありますので、現時点ではこれらの対応をすることによって計画停電にはならないようになるのかなとは思っております。

ただし、これも当然事業所や一般家庭も節電対策に一生懸命取り組むという前提でございますので、現時点ではならないように県でも考えておりますので、町の方でも現時点では計画停電になるとは、まだならないものと思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか、どうぞ。

○11番（大坂三男君） 会議を立ち上げたからといって、皆さん本当に節電に協力してくれるのかなと思うと、何か心もとないですね。町のそれに対応した具体策が見えないし、何を考えて何をやろうとしているのか、さっき言われたようなちょっと常識的なことは役場庁舎、それから町の施設の設定温度を上げるとか、いろいろそれは考えられることなんです。ただ、それだけでピーク時に、本当に三十何度とか40度近くなってきたときに、回避できるのか。15%節電するためにどうするのかという具体策、役場の庁舎のことはわかりました。それで達成できるかどうかというのは、目標値がどうなのかということに対して、具体策がそれで15%節電につながるかどうかというその確証といいますか、今のところちょっと確信が得られないような状態なんです。会議を立ち上げる、町も対策本部を立ち上げるので、それでその後どうするのかという考えまで持っておられるのかどうか、伺いたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（佐藤富男君） 現時点で、先ほどお話ししましたとおり県の節電対策本部、または6月末に開催予定の県節電推進会議、これを踏まえて各自治体での取り組みを具体的に協議しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○11番（大坂三男君） それでは、ちょっとまず停電になったというふうな場合を想定して、この間経験済みなんです。もう本当に大変な中でちょっと冷静に考える余裕がなかったので、今ちょっと振り返りまして想定としてちょっと考えておきたいなというふうに思うんですが、もし真夏に停電になったときに町でどういう影響があるのか、改めてちょっと考えておきたいと思うんですが、町としてどのような影響があるのかお伺いします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（佐藤富男君） 停電が起きた場合、まず各家庭においては電気が通りませんので、エアコンが当然使えなくなる状況になります。また、扇風機を使おうとしても扇風機も使えない状況になって、非常に今後7月から9月の夏場については大変な状況になるものと思っております。また、各企業についても当然電気が通らないというようなことで企業の事業所の営業活動につきましても、相当なる影響を受けると思います。ただし、

各企業等におきましては、震災の影響がありましたので、何らかの企業としての停電時の対応がされていくものと思いますけれども、一般家庭につきましてはなかなか停電になった場合電気を供給するという体制は取れませんので、その辺は難しいのかなと思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○11番（大坂三男君） ちょっと具体的にお伺いしたいと思うんですが、水道、それから下水道、この宮城県全体、仙南全体が停電したと仮定した場合に、影響はどうでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（加藤克之君） 水道の場合なんですけれども、下水も同じですけれどもどの程度の時間停電するののかというふうなことが、非常に重要になってきます。一般的に2時間程度なのかなというふうなことを想定をしているんですけれども、それはまだわかりません。そういった時間帯であれば、水についても山田沢浄水場、それから船迫配水池、そちらの方も大きな容量をためているような状況になっていますので、それらについては問題ない。配水池を持っている部分というのは問題はないんですね。ただし、船岡西で山の上の方の中に、停電すると自発でちょっとやらなくちゃいけない部分、操作する部分があるんですけれども、上の方に2軒か3軒程度水が行かなくなる危険性があります。その部分だけの対応は必要だと。

それから、下水道も常時マンホールポンプが電気で動いていますので、それが停電によって先ほど申しましたように2時間とか3時間とか、そういうふうな時間単位であればこの前の災害で経験済みですので、それは問題ないというふうに考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○11番（大坂三男君） 停電ということが私もよくわかりませんが、いわゆる計画停電ですとこの間の経験では2時間とか3時間とか、地域ごとに振り分けて停電させたんですね。私が今言おうとしているのは計画停電じゃなくて、皆さんの節電がかなわなくて大規模停電になっちゃったという場合に、二、三時間やそこらで多分済まなくなっちゃうと思うんですよ。場合によっては悪く言うと、私本文でも言いましたように機械の電圧低下とか、周波数の変動で発電所の機械が故障しちゃうというふうなことで、数日間に及ぶ場合も考えられないこともないと思うんですが、そうなった場合のことを私はちょっと想定して質問

したんですが、余り変わりはないというふうな認識でよろしいでしょうか、それでも。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（加藤克之君） 時間が非常に長引くというふうなことになるれば、下水道については発電機の手配なり、そういうふうなものでマンホールポンプを動かすというふうなことになると思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○11番（大坂三男君） それから、医療介護関係ではどうでしょうか。透析とかあるいは低肺者の酸素吸入とか、その他あると思うんですが、医療福祉関係なんかでもあると思うんですが。ちょっと長時間にわたった停電が起きた場合に、自家発電とか発電機とかそういうもので十分耐えられるのかどうか、その辺の想定はしておられるのかお伺いいたします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（大場勝郎君） 低肺関係の酸素関係については、自宅でおられる方、施設でおられる方で、一応予備のバッテリーを持っているのでその時間帯は大丈夫だと思うんですけども、一応長引けばというふうになれば対応をとっていかなきゃないと思っています。自家発電といいますかジェネレーターを使うとか、そういう対応になると思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○11番（大坂三男君） この間問題になりましたガソリン、手くみでくみ上げられるスタンドがどのくらいあって、もう電気が来なくちゃだめだというスタンドがどのくらいあるのか、お願いします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（水戸敏見君） 前回の震災のときに確認といいますか、教えてもらったんですけども、手くみでできるのは1カ所だったと思います。ただ、それも半日くらいならがまんでできるんですけども、なかなかそれを続けることはできないというふうに思っています。ガソリンの供給が途切れないのであれば、前回町がやったように発電機を持ち込んで、町と共同で動かすということも可能ですので、長引けばそういうこともいわゆる災害対応としては考えていかなければいけないかなというふうに思っています。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○11番（大坂三男君） それで、先ほどからバッテリーとか発電機、そういう話に当然なって

くるんですが、一体町で発電機というのは大型からいろいろあると思うんですね。どのくらいあるんでしょうかということなんですが、わかりますでしょうか。大型から小型まで。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（相原健一君） バッテリー、それから非常用電源なんですけど、町内ですと高橋機工というところにレンタルのジェネレーターがあります。あと、各行政区の方に発電機を用意していますし、あと各避難所の方にも備蓄倉庫に準備していますので、そういったことで数は把握はしておらないんですが、そういう町内にはあるような状況です。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○11番（大坂三男君） そういうふうにはいろいろ想定される問題があると思うんですよ。それに対して、事前に手を打っておかなくちゃならない。一つ一つの対象物に対して、マニュアル化して対応できるようにしておかなくちゃならないと思うんで。どうなんでしょうか、この停電ということについては現時点で災害の一環として考えておるものかどうなのか、伺いたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（相原健一君） 災害のとらえ方なんですけど、停電もやはり危機管理の中の一つの業務だと思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○11番（大坂三男君） 今まで余り経験がなかったことなので、なかなか危機管理の一環としてとらえていなかったと思うんですよ、私もそうですがね。ですから、これからはこういう原発の問題が起きて、これからはどんどん電力の供給量が減っていくと、長期的にはいろいろな方策を講じて、再生エネルギーとか太陽光発電とかそういういろいろなことを開発したり普及したりして、長期的には供給量は回復すると思うんですが、ここ数年差し迫ってはことしの夏は、かなり供給量が需要量をかなり下回って、さっき言った大規模停電、アメリカなんかでも大変な問題になりましたよね、一時ね。ということで、そういうことが起きるので、危機管理の一環として今先ほど申し上げた一つ一つについて、きちっと事前に対応策をマニュアル化していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（相原健一君） 今回のやはり原子力発電の事故を受けましてこれまでこういっ

た停電ということの長期化も加えて想定は余りしていないというような状況でしたので、今回の教訓を踏まえてそういった電力供給の部分についても、今後危機管理として体制をつくっていくように努力してまいります。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○11番（大坂三男君） 要するに、大規模停電が起こらないようにするためには、やはり利用者というか町民、住民、一人一人、それから団体も企業も行政も、本当に15%を達成するために行動を起こして、要するに節電を達成すればそういう事故は起きないんで、そのためにどうするかということが本当に大事なんですね。そのためには、一人一人の皆さんに自覚してもらって協力していただくというためには、やはり冒頭述べたように行政の役割として強力な啓発運動をする必要があると思うんです。

もう一度伺いますけれども、その辺どのように考えておられるのか。いわゆるテレビとかあるいは町のお知らせ版とかそういうのにもちょっと載せたりもしますし、電力会社の広報なんかでもやっていますし、こうやれば何%節電できますと、テレビ等の待機電力をはずせば、今使っているのの1割くらいはそこで減らせるんだとか、照明もLEDなんかにかえれば何割減らせる、エアコン使っていたのを扇風機にすれば1時間当たりどのくらい減らせるという細かいこともいろいろ出ているんですが、なかなか皆さんそこまで見ないし、見ようというそこまで意識がまだ行っていないと思うんですよ。実際停電になってみれば、少しは見ると思うんですが。

そうなる前に、町もこの間震災のときに出したああいふ特別のチラシみたいなものを1回出すなり、回覧版で少し大げさに出すなり、お知らせ版も後ろの方じゃなくてトップに1回載せるとか、そういうようなちょっと強い啓蒙、啓発、PR、あるいはさっき表示ということがありましたけれども、この間幸楽苑というラーメン屋さんの前を通ったら、あそこに大きく「節電営業中」みたいな幕が張ってありました。そういうのを町中に張りめぐらせるような雰囲気づくりみたいなものを、町がもっと強力にやる必要があるんじゃないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（佐藤富男君） 議員さんのおっしゃるとおりだと、私も思います。それで、今町民環境課では出前講座ということで、ごみ問題、または消費生活の出前講座等があり

ます。当然そこは、確かにごみ問題ということがありますが、そういう出前講座の際につきましても直接町民と対話する機会がありますので、ぜひそういう出前講座等におきましても、みんなで節電に取り組もうというようなことを呼びかけてまいりたいと思います。当然、あと表示ということで、雰囲気づくりというものも大変必要だということもご提案ありましたので、その辺も検討させていただきたいと思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○11番（大坂三男君） ことは町の住民懇談会でしたか、7月ころやるやつですね、あれは どういうふうに計画されていますでしょうか。ちょっと強力にそこでも啓発する、啓蒙する というようなことも必要だと思うんですが、どうなっていますか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） ことは7月16日を皮切りに、12の行政区で実施する というようなことで今計画を進めております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○11番（大坂三男君） それでは、教育長の方にお伺いしますが、学校の方の教育の中で、一環として節電教育ということを考えておられるかどうか、お願いします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（阿部次男君） 町内小中学校にエアコンが入っていないということが、まずは節電の一番大きな要因になるのかなというふうに思っております、ただそれでは教育になりませんので、実は子どもたちの方から「扇風機くらいはつけてほしい」とか、これは子ども議会でも町長さんの方に要望があったり、子どもの心情としてはやはり暑いんですから、何らかの冷房対策がほしいというところが実態であります、ただ国がこのような状況になっているということは、これは指導の上で大変大事なことだと思いますので、教育の中で生かしていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○11番（大坂三男君） 何か逆襲を受けたような感じがしますが。現状はエアコンがないということで、扇風機は余り電気を食わないんですね。大いにそれは設置していただきたいなと。「その分、家に帰ったらエアコンを消して、扇風機でがまんしなさい」というような教育も必要じゃないかなというふうに思います。

それから、照明とかもちろん待機電力、何か機器等の待機電力もあると思うんですが、その辺を実際先生方と実践しながら、それを教育に結びつけていくということでちょっと配慮をお願いしたいと思います。もう一度お願いします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（小池洋一君） 扇風機については、余りエアコンに比べて電気を食わないということですので、扇風機の利用について学校の方から家庭の方にも話をしていくようにしたいと考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○11番（大坂三男君） ちょっと私が申し上げたいのは、学校そのものの節電もそうなんですけれども、家に帰って親御さんに子どもから節電を促すような、そういうような子どもたちになってもらえるような教育をぜひお願いしたいと思うんですが、いかがですか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（小池洋一君） 家に帰ってから、節電を保護者に子どもから促すような教育も取り入れていきたいというふうに思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○11番（大坂三男君） それでは大綱2問目の方に移りますが、きのうのニュースでしたか、テレビを見ていましたら、仙台市が中断していた地下鉄工事を再開するというので、仙台も事業をストップしていたものを再開して、前向きにスタートしたなというふうな感じを受けました。大変な災害を受けて、一時は自粛ムードということで、本当に柴田町でもいろいろ事業計画しているもの、このまま進めていいのかどうかというようなことを心配したこともありましたが、やはり少し落ち着いてきましたし、何としても逆に余り被害にあわなかった本町だからこそ、やはりどんどん事業等を活発にして、経済の活性化、それから経済効果を高める事業に積極的に進めなければならないというふうに思うんです。

そこで、今回このような質問ということになったんですが、そういう一面でやはり財政的な心配も一時はしました。きのうからいろいろずっと聞いていますと、この災害についての、被災についての復旧にかかわる費用については、ほぼ国といいますかそういうところで、町のお金を出さないで済むというようなことを伺いました。ただし、一時的にせよ財政調整基金から3億円以上、4億円近くのお金を使わなくちゃならないということで、残

りの4億円くらいのお金しか財政調整基金がもうなくなると、貯金がなくなるということで、きのう町長が言った「もう一回地震があったら、それを使わなくちゃならない」ということもありました。

それで端的に言ってみれば、今回財政調整基金を取り崩して使うお金というのは、立替払いというんですかね、町が一たん立てかえるんだという考え方でいいのかどうか、よろしくをお願いします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（水戸敏見君） 既に、震災対応として財政調整基金から4億円財源手当てしていますが、これがすべて返ってくるという考え方はとれないと思っています。これからかかる工事費、18億円から20億円と想定しているんですが、そこについてはほぼ9割相当の補助、あと有利な起債、これがみとめられますが、実際災害救助法にかかわるさまざまな細かな事案、職員が時間外、22年度3月いっぱいだけでも2,000万円の時間外手当を使っていますが、これについてはもうほとんど市町村の責任、災害対応する自治体の責務というふうになりますので、4億円使っていますがこのうち支弁費用で返ってくるのは2割、3割程度。やはりこれだけの災害が起きれば、3億円、4億円の町の持ち出しが発生するということは覚悟しなければいけないというふうに思っています。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○11番（大坂三男君） そんなものなんですか、4億円のうちの二、三割しか、そうすると4億円のうちの7割、8割、3億2,000万円はもう町の持ち出しというふうに、間違いなくそれは考えてよろしいのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（水戸敏見君） 大きくは応急復旧、いわゆる工事じゃなくてズリ石を敷いたり、応急復旧をやったんですけれども、下水道、道路を含めて。その分については本復旧というふうには見なされません。あと復旧のための設計費用、これについても現在の法制度の中では認められません。それが4億円の大きな経費を食っています。ですから今から震災特例で、これから法令が改正されて地方に手厚くなる改正があれば別ですけれども、現段階ではそうなるかと思えます。現実には、22年度総額では約6,000万円使っていますが、支弁費用として戻ってきたのは1,600万円です。

そういうことで、当然国が補助として支えきれない部分もあるんだということを、ご理解いただきたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁、町長。

○町長（滝口 茂君） 財政課長は心配するのが仕事でございます。町長は、いろいろな政治的な動きをするのが仕事でございます。実は町の持ち出しが調査設計費で大分持ち出していると、これは柴田町だけの問題ではなくて、各市町村全部の問題でございます。特に下水道関係なんです、それで国の方に陳情いたしまして、この調査設計費を何とか全額国庫負担できないかというような陳情を行いました。その結果、政府の災害対策の一般質問の中でとらえられまして、一応災害査定については特別地方交付税の方向で考えるというような動きもございました。また、査定調査設計費の中で認められなかったカメラ調査というのが、金額は少ないんですが若干認められたというような話もありますので、調査設計費がまるまる一般財源になるというような動きではないということでございます。

それから小さな災害、柴田町は約1億円組んでおりますが、これは小災害債という30万円から60万円の間の小さな工事なんです、これについても国会で地元議員が質問した際に、今回は手続を簡素化すると総務大臣が答えたというファクスをいただいておりますので、小災害債は一部振りかえられるのではないかなど。これは、すべて地方交付税で面倒を見るというふうなことでございますので、今国の方では「地方自治体が困っている、一般財源を減らす方向で何でも提案してくれ」というふうに言われておりますので、アイデアを使って今柴田町としては小災害債の陳情、それから調査設計に係る分ですね、それについて全額国庫負担するように、改めて陳情活動をほかの自治体と力を合わせてやっていきたいというふうに思っております。

国の動きとしては1.5次の補正予算、2次補正予算になるんですが、その中で災害地におきまして一括交付金というような動きを、今回載せる方向に今動いております。というのは、財源が22年度の予算上2億円ほど余ったというか、予想に反してふえたんですね。その財源が半分は財政調整基金、地方交付税を除いた分の半分は、柴田町と同じように積まなきゃいけないんですが、これを全額使えるように法案提出を考えているようなんですが、野党の反対でこれがどうなるかわからないということなんです、新聞報道によりますと5,000億円は地方交付税として回ってくる、災害地に送ると、そういう動きもございますの

で、全額とは言いませんが、若干一般財源を起債に振り分けたり補てんされたりする、そういう動きになるのではないかなというふうに思っております。ですから7月の普通地方交付税、年度末の特別地方交付税ですね、この動きを見させていただきたいというふうに思っております。

最後に、実は4月に柴田町に4,000万円の特別地方交付税の前倒しという形で、金額が示されております。これについて、前倒しなのか別枠なのかわからないということで、岡田幹事長に直接白石市で懇談があったとき申し上げましたし、市町村課の課長に総務省に確認してくれというふうに申しました。そうしたら、総務省の方でははっきりはまだ言えないんだけど、特別地方交付税の別枠と考えてかまわないと市町村課長が言うんで、正式じゃないんですが4,000万円は別枠で考えても構わないというような動きもございますので、今後の国の動向を見させていただければ、財政課長も心配しておりますが、もちろん心配はあるんですが、全額一般財源の持ち出しというふうにはならないというふうに、町長としては思っているところでございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○11番（大坂三男君） 伺ったのは、確かに財政調整基金にしろ、貯金はこういう災害が起こったときのためにしてましたので、使うことはやぶさかではないんですが、やはりどのくらい町で負担しなくちゃならないのかということで、心配だったんですよ。まだ柴田町は被害が少なくてあれなんです、じゃあこのような感じで本当に、人件費にしろ調査費にしろ小規模な修理にしろ、自治体が負担しなくちゃならないとなりますと、じゃあ亘理とか山元とか岩沼とか名取とか、膨大な金額になるわけですよ。そういうところは国は面倒を見ないのか、国や県がね。それが、私は心配だったんです。

それで、では柴田町に当てはめるとどうなのかなとお伺いしたら、かなり町の持ち出しが多いようだというふうに、財政担当としては現時点の制度の中での答えだと思うんですけども。そこで我々とはどまっているんじゃないかと、やはりもう一步県なり国なりに働きかけて、その分をもっと勝ち取るといいますか、そういう働きかけを強力にさせていただきたいなという趣旨で申し上げました。

前からニュース等で聞いていたのは、そういうときのために特別交付税というものがあつたり、一括交付金とかというものがあって、交付金というのは自治体が自由に使える金だ

ということで、特に災害のときはその分ですよって、一括交付金を特別に交付してもらえると制度があると思ってたんで、ぜひそういうところに強気に働きかけていただきたいというふうに思うんです。町長は、そういう意味ではやはり行政マンでもある反面政治家でもありますので、そういう働きかけというのをやるというのが役割だと思うので、今いろいろやっているということでしたので、ぜひそこをさらにもう一步、少しでも町の持ち出しを少なくするような方向で頑張っていたいただきたいというふうに思います。

時間ですので、ちょっと最後にさっき町長の答弁の中で、高速道路の無料化の罹災証明書みたいなもの、何か3枚ですか、3件ですか、出したということだったんですが、今その高速道路の無料化の罹災証明のことでいろいろ話題になっておまして、けさもちょっと議員の控え室でもこういうことしてもらったとか、インターネットで売買されているとか、そういう話しもあつたりしたんですが、その辺対象者がどういうことで、じゃあこの柴田町ではどういう方がいただけるのか、もし今の時点で把握していればお願いします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。税務課長。

○税務課長（武山昭彦君） ご質問にお答えいたします。6月8日の日に、国土交通省のホームページで高速道路の無料化についての見解が示されまして、柴田町ではすぐに対応をとりまして、様式等を定めております。様式につきましても、家族が全員使えるということでもありますので、例えばお子さんが青森とか岩手のおじいちゃん、おばあちゃんが迎えにきてても、その子どもが乗用車に乗っていれば、その子どもさんの確認ができれば、無料化の証明ができればそのおじいちゃん、おばあちゃんが来たり帰ったりするにも無料化の恩恵を受けるものですから、そういうことで家族の構成も全部書いて、書式を定めております。

それで、6月8日の発表と同時にそういうふうなものを定めたんですけれども、一番最初に6月10日の日に4名の方が高速の無料化の証明を取りにいってました。町長とも相談したんですけれども、石巻の方では証明の方を5枚とか出していたということで、非常に事務が迅速に進んでいると。再交付の手間隙がかからないで済んでいると。ということで、柴田町の方でも石巻ほどは被害の度合いとかが少ないものですから、まあ3枚くらいで。それで、5枚欲しいという方には5枚差し上げておりますけれども、それで先週の金曜日までは126件の申請がありました。きのう、土曜日の日に河北新報の方でごらんになっ

たと思いますけれども、停電でも被災証明ということで、そういうふうな報道があったものですから、きのう329件の証明がありました。きのう329件、即日交付しております。きょうも私は8時15分ころ来るんですけども、そのときにはもう五、六人の方が並んでおりまして、朝礼終わり次第すぐに対応したんですけども、ここに来る途中ももう15人、20人くらい並んでいます。席を約20席くらい設けて対応していますけれども、なかなか追いつかない状態で、多分今の時間帯がピークで、午前中だと今が一番混む時間帯かなと思うんですけども、かなりの混雑をしている状態であります。以上です。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○11番（大坂三男君） それは、停電した地域に住んでいればだれでも取れるということなんでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。税務課長。

○税務課長（武山昭彦君） 原則、罹災・被災証明というのは、河北新報の方の新聞報道にも説明があるんですけども、建物の損害の度合いとか何かを本来は町が調べて、それについての罹災・被災証明を出すことが原則なんですけれども、今回岩手県の方では停電でも被災しただろうと。間違いないんですけども、ただその程度の度合いは各市町村の実態に則して、各市町村にその証明の発行はゆだねられているという国土交通省の見解もあって、対応が少しまちまちであります。

それで、近隣の市町村とも相談したんですけども、村田とかそれから角田あたりも多分きょうあたりから発行しているんじゃないかと思いますが、そのような対応をとらせていただいております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○11番（大坂三男君） 最後に、住宅被災の町の10万円の補助ですね。現在で700件以上の申請があるということで、10月まで一応受け付けるということで、それは基本的に受け付けて条件に合った方には全員、最初は300件という予算立てをしたと思うんですが、これが何件になるかわかりませんが、何件まで考えているのか。あるいは、受け付けた方とか条件に合っていれば、全部それは補助するつもりでいるのか、その辺ちょっとお伺いします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（菅野敏明君） 今現在、実は昨日で724件というふうな申請がございました。1点目なんですけれども、まず今回の被災の住宅の関係なんですけれども、まず被災があって、それらの条件に合致すれば、現段階とすれば申請書等々の審査を終えて適用するというふうなことで判断してございますけれども、10月31日までの期限を切らせていただいております。7月15日号のお知らせ版にもう一度掲載したいと考えているんですけれども、原因は二つくらい大きく分けてございまして、なかなか見積もりが取れないという方がおいでになります。それで、業者さんには頼んでいるんですけども、現場を見に来てなかなか書類通していただけないんだというふうな件数が結構ございます。そういった方々は、写真を持って「実は、こういうふうな状況なんです」というふうな申請等々の相談なりにみえています。そういった見積もり期間というものも、ちょっと期間をとらせていただければ、10月いっぱいくらいが適当かなというふうなことで判断しました。

対象件数なんですけど、今725件にのぼっていますので、おおむね800か900に近いくらいの数か、まだ想定でちょっとわからないんですけれども、マックスでその程度のものはやっぱり見込まないといけないのかなというふうに考えている次第です。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか、どうぞ。

○11番（大坂三男君） 私ども議会としても、ぜひこの辺は被災にあわれた方全員に、それは行き渡るように協力したいなというふうに思いますので、これはいつの補正予算になるかわかりませんが、ぜひ対応漏れなくお願いしたいというふうに思います。

以上で終わります。

○議長（我妻弘国君） これにて、11番大坂三男君の一般質問を終結いたします。

ただいまから休憩いたします。

10時55分再開です。

午前10時38分 休憩

午前10時55分 再開

○議長（我妻弘国君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

3番佐久間光洋君、直ちに質問席において質問してください。

〔3番 佐久間光洋君 登壇〕

○3番（佐久間光洋君） 3番、佐久間光洋です。大綱2問お伺いいたします。

1問目、**災害の体験をどう生かすか。**

今回の東日本大震災にあたり、柴田町は内陸部という地の利で津波の被害は避けられたものの、避難所の開設に至る町始まって以来の大災害となりました。

地震の直後10分で、携帯電話が制限がかかっていたようです。引き続き停電、断水、ガス供給の停止と、ライフラインのすべてが断絶する事態となりました。すべてが初めてという中で、何とか乗り切れたという一応の安堵感はあるものの、問題点も幾つかあぶり出されました。私は、今回の被災は不幸な出来事ではありますが、貴重な体験として後世に伝えるとともに、災害に強い町の実現のために生かしていかなければならないと思っております。

まずは、避難所について、

1) 避難所の設置と運営に関してマニュアルは存在するか。責任者とスタッフの役割分担、経費の負担や物資の調達など、関係者がわかるようになっているか。

2) 今回は仮設住宅を建てるまでには至らなかったが、想定しておくべき項目だと思う。町有地などを使った場合、最大でどの程度収容できる仮設住宅が設置可能か。これはきのうの質問に出ておりますので、同じでも構いませんし、違う点があったら強調してお知らせ願いたいと思います。

3) 避難所の運営が長期になった場合、水や食料、燃料などの物資が必要になる。支援の物資などがあつた場合の割り振りなど、需要と供給のマッチングはどのようにするのか。

4) 地区の集会所はわかりやすく一番身近な避難所だが、指定避難所と同等の支援を受けられるような体制となっているか。

次、情報提供については、数回発行されたお知らせは一定の効果を上げたと評価しますが、時々刻々と変わる要求にはなかなか対処できないというところです。他の地域の状況を踏まえすと、物資にしろ情報にしろ提供する側と要求する側のマッチングが必要になってきます。資源をむだにしないということと、適切に供給するためです。

電気と電話は、約1週間不通でした。この間の情報の取得には、乾電池で動作するラジオが有力でした。それと、口コミがありますが、かなり多くのデマ情報も聞きました。不安から来る憶測というのは、遮ることが難しいかなというふうに思います。確実な情報はできる限り早く出すことが必要です。

5) 各地で「さいがいFM」局が設置されましたが、ラジオによるローカル放送は印刷

物の配付に比べ、早さと手間という点で相当の優位性があります。刻々と変わる状況に対応するには、必要な手段と考えるが、今後設置する考えはあるか。

6) 防災無線機が各区長に配布されると聞いているが、効率的に運用するには多少の技術が必要になる。また、電波の特性を熟知したオペレーターの統制がないと、混乱する可能性もある。操作の訓練などを行う必要はないか。

7) 障がい者への情報提供の手段は、どのように配慮したか。また、外国人に対してはどうか。

8) 震災後の3月17日に、災害ボランティアセンターが設置されております。若いボランティアの方々が多数参加してくれたと聞いており、大変心強く感じました。また、関係者からの聞き取りでは、活動内容も多方面にわたり、思った以上の成果が上げられたとのことでした。課題を抽出すれば、地域に偏りがあったのではないか（幅広く周知すれば、広く活動できたのではないか）というものでした。

関係部署としては、今回のボランティアセンターの活動をどのように評価し、今後検討すべき課題があるかどうか伺います。

9) 船迫小学校体育館の天井が落ち、なおかつ構造部分にも損傷があり、耐震強度に問題があるとのこと聞いております。応急措置をしながら体育館を使えるようにできないか、秋ころまでかかると聞いておりますが、授業の進行に支障が出る恐れはないか。

大綱2問目、容器包装プラスチック収集開始での問題点

4月から開始した容器包装プラスチックの分別収集ですが、先立って仙南広域事務組合から「広域ごみの分け方と出し方」というパンフレットが配布されております。これですね、各家庭に配布したものです。

それに基づいて分別しようとする、どれに該当するのかわからないものというものがありません。特にプラスチック製品は、形状や用途が多岐にわたるものですからとても難しいです。汚れ具合や保存状態で処理方法が違う場合は考え込んでしまいます。同様に迷っている方々が、たくさんおられるのではないかと想像いたします。始まったばかりなので、さまざまな問題点が起こることは想定されていると思いますが、現在までの段階でどのような課題が出たか、今後どのように対処していくのか伺います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 佐久間光洋議員、大綱2点でございました。

まず1点目、災害の体験をどう生かすかということで、9点ほどございました。順次お答えしてまいります。

1点目、避難所は災害のため現に被害を受け、または受ける恐れのある避難者を一時的に収容し、保護する必要が認められたときに開設し、県知事にその旨を届け出すことになっております。

ご質問の件についてですが、柴田町職員災害初動マニュアルには、避難所開設、対応、施設管理者、責任者、従事者や避難者の受け入れなどの基本的事項は規定しておりますが、避難所内での具体的な役割や仕事の運営に関するマニュアルは整備しておりませんでした。今回の災害を教訓に、今後は避難所内での情報、食料、物資調達、保健衛生、要援護者支援など、役割と運営についての避難所運営マニュアルを作成する計画でおります。

また、経費の負担についてですが、指定避難所の運営経費は設置者である町が負担することとなっております。今回の教訓から、指定避難所と自主避難所との役割分担の明確化や、在宅避難者への対応などが今後の課題として解決していかなければならないと思っております。

2点目、町有地などを使った場合、最大でどのくらい程度収容できる仮設住宅の設置が可能かについてですが、水戸義裕議員への一般質問でも回答させていただいております。候補地の条件は、仮設住宅を2年間設置できる場所であること、災害発生後速やかに建設可能な場所であること、建設資材の搬入が可能な場所であること、1カ所当たりの面積が広く、多くの戸数が建設可能な場所であることとして、昨年度宮城県が行った調査の中では町有地3カ所を候補地としております。

場所と計画戸数は、柴田町総合運動場で80戸、柴田町農村環境改善センターで56戸、しばたの郷土館前駐車場で15戸となっております、計3カ所で151戸となります。災害の規模や状況にもよりますが、これ以外の町有地では並松運動場、地域福祉センター隣地、太陽の村、町内小中学校9校の校庭等が考えられます。現在、これらの箇所について仮設住宅の設置戸数など詳細な検討はしておりませんが、建設可能とした場合町全体では15カ所、戸数約700戸以上、収容人員については戸当たり入居者を平均3人と想定して、約2,100人以上と考えております。また、被害が甚大で町有地だけでは足りない場合は、町内の民有地の借地も可能と考えております。

3点目、避難所の運営が長期になった場合、支援の物資などがあつた場合の割り振りについてですが、避難所の基本的な生活を確保するため、水や食料、生活用品に対する要望を把

握し、関係機関と連絡を図りながら迅速に供給しなければなりません。災害時は、支援物資の供給が予定どおりに入っていない場合が多いことから、需要と供給のバランスがとれないのが現状でございます。今回は物資の在庫数を把握しながら、避難所ごとの避難者数を按分した上で、避難所に供給してまいりました。

4点目、自主避難所としての地区集会所運営経費の件についてですが、自主避難所はあくまでも地域の自主活動となることから、原則として運営経費は地区の負担となります。町では、活動に必要な防災用資材の配備や指定避難所と同様に支援物資の提供などを行いますが、今回の大震災の対応を踏まえ、自主防災組織とそれぞれの役割や運営経費の負担や救援物資の配分等について、今後自主防災組織と協議し検討してまいります。

5点目、さいがいFM局を今後設置する考えはあるかについてですが、今回の東日本大震災の被災地において設置された臨時災害放送局については、自治体からの災害関連情報、避難場所、安否確認情報、救援物資、電気・ガス・水道などのライフラインの復旧状況などの各種情報を提供することを目的とした放送局で、被災地で必要としているタイムリーな情報伝達手段として非常に役立つものと認識しております。東日本大震災に伴う臨時災害放送局については、3月11日以降、宮城、岩手、福島の3県で順次24局が設置され、5月31日現在で18局が継続中となっております。

臨時災害放送局については、非常災害時における臨時的措置が適用され、速やかに開局できるよう東北総合通信局に口頭、または電話による申請によって、即座に免許の発行と周波数の割り振りが行われます。今回の東日本大震災に関し、災害FM局を開設した自治体の放送を聞いて、災害発生時においては十分に効果が期待されるものであり、有効性が高いと強く認識しております。そこで、今後の防災対策の情報、通信手段の整備計画の中で、免許資格者の育成、機器構成、設置場所、中継基地の設置有無、設置費用等を含めて前向きに検討していきたいと考えております。

6点目、行政区の防災無線機配布の件についてですが、現在本町ではアナログ方式の防災無線機を52台配備しておりますが、今回補正予算に計上しております行政区へ配備する計画の防災無線機も、アナログ方式を採用する予定であります。このことは、アナログ方式は操作が簡単でオペレーターなどは不要であることや、町や消防団に配備されていること、購入費用が安価であることなどからであります。導入に当たっては、操作マニュアルの配布や利用に当たってのルール、操作の講習会などを行い、運用に支障のないように取り組んでまいります。

7点目、障害者への情報提供の手段はどのように配慮したか。また、外国人に対してはどうかという点でございます。柴田町災害時要援護者支援の手引きに基づき、平成20年度から地域の自主防災組織と情報管理に関する覚書を締結し、地域に対しては最新の要援護者名簿の更新と、情報の提供を随時行ってきました。その名簿をもとに、今回の災害にあっては優先的に在宅の要援護者の安否確認と、けがの確認を行っていただきました。その後、地区民全体の把握確認に移っておりました。3月14日開催の行政区長会議、3月16日開催の緊急民生委員会議、3月17日開催の介護事業所管理者会議、3月24日開催のケアマネージャー会議を開催して、互いの立場で関係する障害者や一人暮らし高齢者等を見落とすことなく把握していただき、現状の町の情報提供や困ったことなどの情報を町に報告していただくように、協力要請をいたしました。その結果、町の災害時要援護者名簿のほかにも、各事業所ごとに要援護者のフォローが幅広く図られました。

特に今回の災害においては、身体的に弱者と言われる方たちを重点的にフォローしておりましたが、外国人においては一般の町民との対応しかできませんでした。

8点目、ボランティアセンターの活動をどのように評価し、今後検討すべき課題があるかについてですが、3月11日に発生した大震災におけるライフラインが混乱する中、災害対策本部では救援物資の提供、高齢者支援や給水の支援等、多くの対応が生じてきておりました。

そこで、柴田町社会福祉協議会が設置する災害ボランティアセンターの立ち上げをいち早く社会福祉協議会に要請して、3月17日の設置となりました。これは仙台市に次ぐ早さで、ボランティアセンターが立ち上がりました。当初は、ボランティアをする側もボランティアを受ける側にもとまどいがありました。結果として災害ボランティア設置期間は31日間、延べ活動人員1,196人、活動件数354件となりました。自主運営の中で、ボランティアセンターにも人材も育ち、町災害対策本部やいろいろな組織と連携を取ることで、効果的かつ効率的に地域住民への支援に結びつくことを経験したことは、大きな成果ではなかったかなと評価しております。また、町災害対策本部としても、町職員だけでは賄いきれない部分を迅速にフォローしていただき、予想以上の成果を上げることができました。

今後の課題としては、災害ボランティアの役割や支援内容について余り町民に広く理解されていなかった点があったのではないかと思いますので、社会福祉協議会の活動の中や町の防災訓練を通して、町民に周知していかなければならないと考えております。また、町災害対策本部とボランティアセンターの場所が離れておりましたので、施設間の連絡方法等も

検討しなければならないものと思っております。

9点目、船迫小学校体育館を応急措置し、体育館を使えるようにできないか。また、授業の進行におくれが出る恐れはないかについてお答えいたします。町内小中学校の災害復旧工事につきましては、災害復旧工事实施設計を委託しており、国の現地調査を受ける準備を進めているところでございます。船迫小学校の体育館につきましては、天井の一部が崩落しております。目で確認できる範囲では、天井のパネルが3枚外れている状態で、落下した箇所だけを応急復旧すれば使用できるように見えますが、実際にはパネル全体に地震の影響が出ています。一部だけを補修しても、余震等により天井が崩落し、児童に被害が生じる恐れがありますので、安全・安心を最優先に考え、全面復旧工事を行った上で体育館を使用したいと考えております。

今後の船迫小学校全体の復旧工事については、7月末に着手し、夏休み期間を中心に工事を進め、11月末までに完了する計画ですが、工事の進捗状況により完成した部分から供用開始をしていきたいと考えております。なお、体育館については、構造部分の損傷や耐震強度の問題はございません。

次に授業のおくれについてですが、船迫小学校体育館が使用できないため、プレイルームを代用したり屋外での体育の授業を行っております。子どもたちには不自由な思いをさせておりますが、授業へは支障が出ないように努めてまいります。なお、プレイルームにつきましては、ガラスの破損等がありましたので、優先してガラスの飛散防止フィルムを張りたいと考えております。

大綱2点目、容器包装プラスチック関係でございます。容器包装プラスチック類の分別収集につきましては、資源循環型社会の実現に向けて、仙南2市7町が一体となって取り組もうと、今まで焼却していた容器包装プラスチック類を分別・再利用し、焼却するときに発生する二酸化炭素の排出量を減らして、地球温暖化の防止に役立てていくこと、平成28年10月稼働予定の（仮称ではございますが）仙南クリーンセンターの建設規模の抑制や最終処分場の延命化につながるよう、平成23年4月1日から分別収集を開始いたしました。

現在、5月末の段階では2市7町全体で3割が、容器包装プラスチック類のリサイクルができていない状況でございます。リサイクルできなかったものとは、容器包装プラスチックでないものが混入していたり、容器包装プラスチックでも容器が汚れてしまっているものです。分別収集が始まって時間も経過していないことから、慣れていないのも原因と考えられます。

このようなことから、今後の対策として、このたび広報しばた「お知らせ版」7月1日号で、容器包装プラスチックの処理状況や出し方の記事を掲載し、広報に努めます。また、町内各行政区に率先して出向き、出前講座などごみの再利用の啓発や施設見学会等を開催し、容器包装プラスチック類の分別収集の徹底に努めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（我妻弘国君） 佐久間光洋君、再質問ございますか。どうぞ。

○3番（佐久間光洋君） まず、避難所の運営ですね。今回は後半、本震の部分と余震と全体を一体として考えたときに、後半の4月のあたりからは行政区の方が随分と役割を担ったというふうな経過があります。先ほどの答弁の中には、これからマニュアルを整備していくと、こういったことですが、やはり自主防災、それから消防団、各種団体がありますから、やっぱり明確にこの辺の役割、それと連携、こういったものをはっきりと明示して、予定して活動していただけるものというふうな位置づけでやっていく必要があるんだろうなというふうに思います。

我々はいろいろな役職に所属しておりまして、頼まれたわけではないけれどもやっぱりこういうときにやるんだろうなというふうな、自発的な行動で例えば駐車場の整理であるとか給水のお手伝いであるとか、そういったことをやりました。中には、「そんなことをやっているのか」というふうな意見なんかもありましたもので、やっぱり明確にこういったところを分担しておりますと、それでやっていただきますというふうなはっきりした系統立て、そういったものを盛り込んでいただきたいなというふうに思います。より具体的な形につくっていただきたいなというふうに要望いたします。そういったことで受け入れていただけるかどうか、まず伺いいたします。

○議長（我妻弘国君） 要望ですか、ちゃんと答弁を求めているんですか。

○3番（佐久間光洋君） 要望を受けとめてくれるかという質問です。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（相原健一君） 佐久間議員の質問にお答えします。

ただいま、各避難所のマニュアルの作成の件についてなんですが、その作成の段階で佐久間議員さんおっしゃるような各団体、組織の連携とか、避難所でのそれぞれ交通指導とかそういう役割も含めながら、各避難所ごとに合ったマニュアルを作成していきたいと思えます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○3番（佐久間光洋君） 余り細かく書きますと、今度かえって活動しづらくなることもありますので、基本的なことがらだけは十分はつきりというふうな形でお願いしたいと思えます。

それから、2番の今度は仮設住宅の方に移りますが、これはきのう質問出て、一たん数字は聞いておりました。最大見積もって700戸、これを町の方のあれでいうと何%くらいになりますか。3万8,000のうち1万、700戸という10%いかないくらいの割合でないかなというふうに思います。仮にすべての町有地を使って700戸という仮設住宅、例えばこれを具体的に何かに当てはめてみた場合に、ちょっと大きな行政区一つ強、それから平均的なものであれば二つの行政区という、この程度の災害というかあり得るなど。あるいは、それ以上の災害もあり得るなどというふうな感じがするんですけれども、そういったモデルを想定したときに足りない分というのはどのようにされるのでしょうか。お願いいたします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） 当然、町有地だけでは足りないということになれば、やっぱり民有地を借りてということになるろうかと思えます。災害の規模にも実はよるかと思うんですけれども、大体1万7,000戸分の700戸なりますと、大体4%、5%という形になりますので、当然民有地といいますと城址公園の駐車場ですか、平場になっていますし、それから先ほど来大原の工場跡地、あるいは下名生の工場跡地ですか、その辺を加味しながら今後検討していかなきゃいけないというふうに考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○3番（佐久間光洋君） 昨日の質問の中でも随分と出ていましたけれども、避難所がどのようになるかわからないというそういったところも含めて、今のお答えなんかも結局はそういった程度の災害があったときにはなかなか全体を見きれない場合があるよと。だけれども、一応用意すればこの程度はあるという数字を一つのモデルとして出ただけでも、随分と理解の度合いは違うんだろうなというふうに思います。ですから、何かのときに町としてはそういう災害の場合、仮設なんかの場合はこの程度は準備できますというふうなお知らせもしておいた方がよろしいのではないかなというふうに思います。

それから、3番目の避難所の運営の方に入りますが、先ほど町長の答弁の中では資材、物資のマッチングというふうな、要するに需要と供給をどのようにさばっていくかというふうな質問だったんですけれども。「按分」というふうな答弁だったんですけれども、一番簡単

に計算すれば、「按分」という一つの計算方法というかやり方が出てくるとは思いますけれども、例えば100の要望に対してたまたまその地区に按分したら90だったというときに、「じゃあ残りの10はどうするのや」というふうなことが起きたという場合にはどのように対応するのか、再度お伺いいたします。

- 議長（我妻弘国君） 佐久間君、もう少し具体的にお話してください。ちょっと抽象的で。
- 3番（佐久間光洋君） そうですか。例えば、水がペットボトルで100本必要だといったときに、物資がこのくらい入っていて、ここの地区には按分したら90本だったというときに、90本だから90本送るということか。10本足りないというのがわかっている、90本送るということですかということですか。
- 議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。危機管理監。
- 危機管理監（相原健一君） ただいまの質問、要は需要が100あるのに供給する側の物資が90しかないというような状態の場合かと思いますが、今回もやはりそういうようなことがありまして、そういった場合には例えば福祉センターの方にも物資が届きます。そちらの方と調整を図ったり、あとは町内にない場合については日本ボランティアセンターとか日赤の方に要請、あと町長の方も県なり国の方にファクスで支援要請したという、そのような形で調達しておりました。
- 議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。
- 3番（佐久間光洋君） そうすると、大丈夫だということなんですね。少なくともはならないよと。
- 議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。
- 危機管理監（相原健一君） それが、要請したからといってすぐに交通事情とか、今回は特にガソリン事情もありまして、すぐに入らないという状況にも陥りましたので、1日ないし2日はおくれて入ってくるという場合があります。
- 議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。
- 3番（佐久間光洋君） 今回は、山崎パンからの提供が随分当初に助かったという話は聞いております。だけれども、それもずっと続くわけではないですから、それで時間とともに「あっちには来たけれども、こっちには来ない」というのがやたらに聞こえてくるんですね。だから、あえて問題を起こすような分け方は、なるべくしない方がいいんじゃないのかと、私は逆に思っているわけなんで、その辺のマッチングをどのようにするかというのは今後の課題というふうなことでお聞きしたわけなんです。いろいろな手を使って、何とかうま

くいくようにというふうなことしか言えませんけれども、それはお願いしておきたいと思えます。

それから要援護者のことについて、きのうの答弁の中でも例えば自主防災組織なんかには要援護者についての情報が行っていると。それを活用して活動してもらうんだという話がありましたけれども、行政区長の方に要援護者の名簿が行っているということは聞いております。自主防災組織は、行政区ではないんですけれども、自主防災組織は区長の方からその個人情報をやつを受け取ることができるという意味なんでしょうか。再度お伺いします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（松崎 守君） それでは、行政区の区長に対しての名簿の提供ということでございますが、自主防災と行政区はまた別組織ということでありますが、その自主防災組織に区長が深くかかわっておりますので、それらの提供等については問題なくできるというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○3番（佐久間光洋君） それは初めて聞いたんです。だから、私らも自分らの地区であれするんだけど、自主防災組織については要援護者は自分のところで調べなきゃならないものだなというふうな認識だったんですけれども、それは今の答弁ですと区長の方からそういう提供を受けて問題ないということなんですね。わかりました。

それでは、さいがいFMの方にいきます。調べていただいて、ありがとうございました。前向きに検討していくという答弁だったんですが、私は今回のこの震災に関しては、1,000年に一遍程度の大災害というふうな位置づけで見ているわけなんですけれども、そのために開局だけでも結構お金がかかります、一つの放送局ですから。ですから、そうなったときにぱっと調達できるというふうな準備でいいんでないかなというふうに思っているんですが、この前向きの検討というのは、もうずっとそういう放送局を自前で持つという意味なのか、お伺いいたします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） お答えします。町としては、常設型を検討しているのではなくて、今回の災害のような緊急時の通信手段というようなことで考えております。やはり、今回の1,000年に一度の規模というようなことなんですけど、国の方からいろいろ機器の提供とか資金の提供、財団の方から緊急にあります。そういうようなものの資金、資力的なところの活用も踏まえながら、それと同時に実は近隣でコミュニティーFM局を開

設しております。そういうようなノウハウを、やはり事前に情報的に徴収しておいた方がいいのかなというところの、今回3カ月の対策本部の中での検証という形で、情報班として確認をしていたというところでもあります。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○3番（佐久間光洋君） 国の方から、こういった機器の提供というのがあるんですか。じゃあ、実際今回例えば宮城県内なんかで、国の方から機材の提供を受けて開局したというのは、どこかありますか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 具体的には、どこの市町というようなことは把握はしておりません。ということは、国の総務省の方のインターネットの情報なんですが、機器が不足しているところの市町村には即時に配達するというような情報があります。近隣の山元町においては、FMながおか、そちらの方から機材と人的なスタッフがバスで駆けつけたというところがあり、移動手段としてバスを放送局として設置していると。こういうところで、やはりいろいろな形の情報ツールの中で協力体制ができればいいかというような情報のまず集約を図っていきたいと考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○3番（佐久間光洋君） 山元町については私も聞いておるんですけども、亘理については聞いていませんか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 実は、先日亘理の総務課長とお話しをしました。その中において、実は亘理の方でもFM局を開設しています。その手続については、すべて山元町に支援に入ったFMながおかの方が、機器の設置も人材的などころもすべて支援をしたと。それで、亘理町については何を手続したかという、総務省へ山元町の町長の名前を電話で答えただけと。それ以外の手続は、すべてスタッフにやっていただいたというような、まず緊急の措置というような手続がここでも生かされたというような情報は聞きました。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○3番（佐久間光洋君） そういうルートがあればいいんですけども、柴田町が例えばあしたそういうふうになったというときに、やっぱり国から何日かかけて来るのを待つてなきゃならないということになりますよね。長岡のあっちから来たという話は聞いていますけれども、柴田町もそこに「おら方さも貸せ」というわけにはいかないでしょう。そんなとき、柴

田町は何日くらいかかるか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 本当に、まだ未経験の部分というようなところなものですから、その辺については明確に答えることはできないということで、ご勘弁ください。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○3番（佐久間光洋君） 次は、6番の防災無線についてお伺いいたします。今回、52台ということの答弁でした。現在は、町の行政で使っている部分と、それから消防団で使っている部分とあるわけですが、それにプラス52台行政区の分がふえるということになると思います。これだけの数がそろると、一般の通話としてスムーズに行くのかどうかというところを私はまず心配するんですが、あそこの無線機はつまみが16チャンネルありますけれども、何かきのうの話では1チャンネルしか使えないというふうに聞いておりますけれども、それはどちらが正しいのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（松崎 守君） 今回、52台の配備ということで佐久間議員にお話しいただいたんですが、42台を今回配置するというので、町長答弁でも52台がこれまでに消防団含めてあったと。今回の補正予算において32台、そして当初から10台予定していましたので、行政区には42台配備をしたいというふうに考えてございます。

それと、チャンネルということでございますが、1チャンネルということで、当然その回線を今後は100台近く使用するということになりますので、そこら辺の操作を含めた検討は必要だというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○3番（佐久間光洋君） 技術的な話になりますので、すぐに答えていただけるかどうかかわからないんですけれども、その100台近くで1チャンネルですべてを賄うというのは、多分無理だと思います。これは、チャンネルをふやすというわけにはいかないのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（松崎 守君） 今回入れようとしている機器につきましては、アナログという回線でございますので、チャンネルをふやすということは難しいと思っております。ただ、今回予定しております防災無線につきましては、いわゆる地元企業がそのノウハウを持っていることもございますので、そこら辺とよく調整をしながら、効率的な運営ができる配分に努めたいというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○3番（佐久間光洋君） 最初にお断りした技術的なという話なんですけれども、このチャンネルの割当というのは多分メーカーの方でいろいろな操作をするんで、こちらで望んでふやしてくれというふうな話是可以すると思うんですけれども、そういうふうに例えば4チャンネル柴田町では使いたいから、この防災無線に関しては4チャンネル使えるような機械にしてくれというふうなことを、確認してもらいたいと思うんですね。多分それは確認しますというくらいの答弁で、できるかどうかというのは多分わからないと思いますから。そうでないと、1チャンネルでは多分無理です、100人が同時に話するというのは。ですから、有効な運営のためには絶対に何チャンネルかというのは必要になってきますので、もうちょっと現実を想定して、実際にその無線機で自分がしゃべるんだということを想定して考えれば、絶対1チャンネルでは無理だという話になってくるんで、そういった計画で進めたいと思います。もう一度、答弁お願いいたします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。

○総務課長（松崎 守君） できれば、4チャンネル、6チャンネルという数多くの回線を使えばいいわけですが、いわゆる法的な規制の内容もございまして、ですからその技術的なことと法的なことを勘案しながら、今回柴田町が導入するという無線機について、メーカー含めた調整を行って、有効的な運営ができるように努めるということで、お願いをしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○3番（佐久間光洋君） あと、プラス費用的な面というのにもかかわってくるのかなというふうに思いますが、いずれにしても実際それでうまくやろうというためには、どうしても複数のチャンネルというのが必要になってきます。一つだけでは、やっぱり絶対だめなんですよね。ですから、ぜひこの辺はメーカーサイドに強く言って、実際にふやした場合にどの程度法的な意味も含めて技術的なやつ、それから費用的な面も含めて、やっぱり効率的にそれが動くようにひとつよろしくお願いしたいと思います。

それから、7番の情報提供の手段として障害者、それから外国人に対してというふうにお話しいたしました。先ほど冒頭に避難所運営なんかのマニュアルをつくるというふうな話がありましたので、ぜひこの辺にも「障害者に対してはこのようにする」、「外国人に対しての対応はこのようにする」と、例えば外国語の何かやり取りの一覧表をつくるであるとか、いろいろな方策はあると思うんで、ぜひこの辺も明確にマニュアルの中に入れていただきたい

いというふうに思います。

それから、8番目の方は大体立派に働いてくれたということなんですけれども、やはり担当者の方に聞いたらなかなか知らない人が多かったので、皆さん知っていればいろいろなお願いの電話も多かったかなということで、ぜひこの辺は重点的にやっていただきたいなというふうに思います。

それから、あと9番の船迫小学校の件なんですけれども、状況はわかりました。ちょっと構造部分のところに問題があるのかなと思ったんですけれども、そうではないということなんで一安心しているわけなんですけれども。当分の間使えないというふうなところは、ちょっと授業の進行に問題が出てくる可能性もあるなというふうな心配はしております。

その状況の中で保護者の方に伺ったんで、私も実際船迫小学校の方に行って、現場を見ております。余震の後、大分交差する部分とかひび割れとか、あとコンクリートのかけらとか壊れたとかって、結構ありました。お母さん方も随分心配してまして、「もし先生に何かあったら大変だ。だから、ヘルメットくらいは準備してけた方がいいんでないべか」という話をされまして、確かにあの状況ではいつ余震なんかあったときに、今までくっついていようなコンクリートの固まりが、ボンと落ちてくるかもしれないという心配はあるんです。ですから、余震がなければいいんですけれども、もし余震があるかもしれないというふうにお考えであるならば、ぜひヘルメットくらいは用意して差し上げたらよろしいんでないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（小池洋一君） ヘルメットにつきましては、常任委員会の方でご提案もいただいておりますので、その辺につきましては検討しております。

それで、宝くじの方でそういうような補助があるということでしたので、そちらの方に総務課を通して申請していきたいということで考えています。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○3番（佐久間光洋君） じゃあ、よろしくお願いします。

大綱2問目の容器包装プラスチックの方に移ります。

先ほど提示しましたこの広域の方から出ておるこれで、私も実際に分別やっております。やっていて、なかなか難しいなというふうな実感がありました。

まず最初にお伺いしたいんですが、ペットボトルのキャップ、それから買い物なんかしたときのレシート、ちょっと容器包装プラスチックだけの話じゃないんですけれども、今言っ

たペットボトルのキャップとレシート、この二つはどのように分類したらいいのか、まずお伺いしたい。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（佐藤富男君） 第1点目のペットボトルのキャップですが、これについては容器リサイクルのものになりますので、これは容器プラスチックの方に入れていただきたいと思います。あとレシートについては、紙の場合は紙資源になりますので、そちらに入れていただきたいと思います。従来ペットボトルのキャップは燃えないごみに入っていましたので、その辺また4月からですからちょっと混乱している面もありますが、正確にはそのような分類になりますので、今議員おっしゃったとおり、ごみの出し方のごみ出しカレンダー、またはチラシ、それらを見て出していただければよろしいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○3番（佐久間光洋君） ペットボトルのキャップについては、いろいろ聞いてみました。そうしたら、やっぱり「燃えるごみに出す」、それから「燃えないごみに出す」、とにかくいろいろで、今お答えがあったように容器包装に出すというふうな人は、私が知っている中にはいませんでした。

それから、レシートについては紙なんですけれども、この分類によりますと感熱紙は紙じゃないんですね。燃えるごみに出してくれということなんですけれども、レシートはほとんど感熱紙だと思いますが、この辺が非常にわかりづらい。どのようにしましょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。

○町民環境課長（佐藤富男君） 感熱紙か普通の紙かというのは難しいかと思いますが、感熱紙と思うものについては燃えるごみ、明確にこれは紙だというものであれば紙資源というふうなことで、なかなか難しい面はあるんですね。物一つ一つ材質が違いますので、一概に言えませんけれども、明確なものについては今出しているごみ出しカレンダー、またはチラシ、それに基づいて出していただければと思います。

また、どうしても判断に迷うというものがあれば、町民環境課の方にご連絡をいただいて、それでもってご回答したいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○3番（佐久間光洋君） とにかく迷うんです、分けようと思うと。きょう、たまたま持って

きましたけれども、このヨーグルト。これ、私一生懸命容器包装は、包んであるやつは皆容器包装だと思って、なるだけそっちの方に入れようというふうに考えたんですよ。それでこれをやったら、紙をはがせというんだね。これが、接着剤でべったりくっついて、とてもはがれるようなものではありません。それからこの上にふたがペラッとくっついていますが、これは紙と書いてあります。私アルミホイルかと思ったら、紙なんです。そうすると、これはもうこの時点で迷ってしまうんですね。紙をはがさなきゃならないとなると、入れられない。じゃあ、どこに入れたらいいの、燃えるごみかという、その辺のやっぱりここに書いてあるやつでは、基本的な考え方というのが見えてこないんですよ。具体的には書いてあって、それにぴったり該当するものはいいんですけれども、とにかくわかりづらい。

ヤクルトの上のふたは、アルミって書いてあるんです。私には、その区別が付きません。どのように考えればいいか。だから、さっき言ったように、なるだけこういうものは容器包装プラスチックの方に入れようというふうに思ったんですけれども、どうもいろいろ調べていくと容器包装プラスチックというのは「きれいに再生できるものしか入れてだめだよ」という考え方の方が合っているような気がするんですよ。そうすると、燃えるごみに行くふうな分が結構多くて、容器包装プラスチックに行く分というのはそんなに多くないという結果になってしまうと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（佐藤富男君） 容器包装プラスチックをなぜ取り入れるようになったかと言いますと、既にご存じだと思いますけれども従来燃えるごみの中にそのようなものが入っていた、また燃えないごみの中にも入っていたということで、できるだけ燃えるごみについては燃やさないで資源化しましょうと。また、燃えないごみに入ったものにつきましても、できるだけ資源化できるものについては資源化率を上げて、環境に優しい地域づくり、生活づくりに役立てていきたいと思いますという趣旨でやっております。

当然、柴田町におきましても毎年ごみ質というのを検査しております、その中にもやはり燃えるごみの中にも従来6%のプラスチック類が入っていたとあって、いろいろありますので、やはりそれをきちっと分類して資源化できるものは資源化して燃やさない。当然、燃やさなければそれにかかる経費も少なくなります。また、最終的には燃やしたごみについては残渣物となりまして、白石にあります最終処分場に埋め立てるということになりますので、そういう埋立地の延命化というふうなこともありますので、大変ご面倒なことかもしれませんが、やはり一人一人が協力してやることによって経費を節減し、または埋立施

設の延命化にもつながる、さらには資源化できるものはリサイクルできるということであり
ますので、よろしくご協力お願いしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○3番（佐久間光洋君） いや、協力お願いしますって、協力しようと思って頑張ると、余計
わからなくなってくるんです。

例えばさっきペットボトルのキャップを言いましたけれども、それをあそこのポリの方の
あそこに入れたら、回収のときに「これはだめだ」って言われたという話を聞いたんです。
だから、町民だけに「頑張れ」でなくて、集める方もきちっとその辺はわかってやってもら
わないと、余計なお悩むんですね、投げる場合に。そういったことがありますので、やっぱ
り全体的に徹底してやってもらうというふうをお願いしたいと思います。

あと、ここの中に「おもちゃ」という表記があるんです。今課長の方から説明あったよう
に、何でこの資源をこういうふうな処分をするのかという、それがわかっていないとなかなか
か答えが出てこないという部分があるんですけれども、ここにいきなり「おもちゃ」と書か
れると、それは該当するおもちゃもあれば該当しないおもちゃもあるんですけれども、それ
がぱっとめくったときに「あれ、これ最初おもちゃだから」って思ったら、これは容器
包装の方には入っていかないというふうなことになってしまって、なかなか説明あるんだけ
れども、読んでもわからないという箇所がかなりあります。私ずっと一通り見ましたけれど
も、それでもわからないのが五、六枚張ってありますから、ちょっと中身を再度検討しても
らって、投げるときに迷わないような、それは説明会でも何でもいいですから、そうやって
やっていかないと本当に大変だなと思うんで、よろしくお願いしたいと思います。

以上で終わります。

○議長（我妻弘国君） これにて、3番佐久間光洋君の一般質問を終結いたします。

ただいまから休憩いたします。

再開は13時になります。

午前 11時51分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長（我妻弘国君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

6番佐々木 守君、直ちに質問席において質問してください。

〔6番 佐々木 守君 登壇〕

○6番（佐々木 守君） 6番佐々木 守です。質問に入る前に、このたびの震災でお亡くなりになられた方々、あるいは被災された方々に対し、心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。

それでは、質問に入らせていただきます。大綱三つ質問をさせていただきたいと思えます。

第1番目、平成23年度事業の進捗状況について。

第1回定例会で示された懸案の槻木中学校校舎改築事業、北船岡町営住宅2号棟建設事業、槻木・西船迫両保育所の大規模改修、船岡城址公園整備事業を含む社会資本総合整備事業等の進捗状況が、3・11東日本大震災の影響により予定どおり事業の執行が行われているのかを危惧しています。

1) 槻木中学校校舎改築事業、北船岡町営住宅2号棟建設事業、槻木・西船迫両保育所の大規模改修は、計画どおりに進んでいるのか。また、震災の影響を受けるとすれば、計画がどうなるのか。

2) 船岡城址公園整備、西船迫6号公園周辺整備の進捗状況と震災の影響は。

3) 社会資本総合整備事業等の進捗状況が、3・11東日本大震災の影響により予定どおり事業の執行が行われているのか。

大綱2番目、3・11東日本大震災の被害復旧状況は。

第1回定例会で宮城県沖地震対策調査について質問したが、調査結果が出ないうちに今度の震災を受けてしまいました。そこで、被害の復旧状況を伺います。

1) 学校関係の被害状況と復旧状況は。

2) ライフラインの被害と復旧状況は。

3) 住宅等被害を受けられた方々への支援は。

4) 農家等の田畑の被害、畜産農家等の被害と復旧状況は。

大綱3番目、福島第一原子力発電所の放射能への対応は。

3・11東日本大震災の地震・津波に加えて最大の被害をもたらしている福島第一原子力発電所の放射能への不安が、町民にも広がっています。町としては、どのような対応を考えていますか。

1) 町では、放射能対策をどのように考えているのか。

2) 教育委員会では、学校の放射能汚染をどのように考えているか。

3) 農業、畜産業に与える放射能汚染の対応をどのように考えているのか。

以上です。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 佐々木 守議員、大綱3点ございました。

まず、23年度の事業の進捗状況について、3点ほどございました。

1点目、槻木中学校校舎改築事業、北船岡町営住宅2号棟建設事業、槻木・西船迫両保育所の大規模改修は、計画どおり進んでいるのか。震災の影響を受けたとすれば、計画はどうなるのかについてお答えいたします。

初めに、槻木中学校校舎改築事業につきましては、これまでの計画どおりに実施してまいります。平成23年度については、7月中旬から仮校舎を建設し、11月に引っ越し、12月から既存校舎の解体、2月には新校舎の杭打ち工事に着手してまいります。また、平成24年度は本体工事を行い、平成25年2月末には新校舎を完成させたいと考えております。

次に、槻木・西船迫保育所の大規模改修については、当初の計画どおり7月に入札を行い、平成23年度内完成を目指しております。

北船岡町営住宅2号棟建設につきましては、平成23年3月7日に仮契約を締結、3月30日に契約案件の議決をいただき、本契約を締結し、現在準備作業を進めております。当初の予定としては、4月中に関係機関との調整、地域の皆さんへの工事説明会を行い、5月中旬から工事に着手する予定としておりました。しかし、震災による生産工場の被災や仮設住宅の建設等震災復興事業の関係から、建設資材や建築関係職人の人材不足もあり、現在のところ約3カ月程度おくれしております。7月中に工事説明会を行い、8月中旬から仮設工事に着手することで、請負業者と工程の調整をしております。このことから、平成24年8月31日までの詳細の工程につきましても、請負業者に精査を指示しております。

平成23年度事業の進捗につきましては、震災の影響での資材や労務単価の上昇も懸念されますが、今のところ問題なく執行しております。

2点目、船岡城址公園整備、6号公園整備事業の進捗状況と震災の影響を受けるかどうかについてお答えいたします。平成22年度の船岡城址公園の整備は、園路と展望デッキの工

事でありましたが、東日本大震災により事故繰越の手續を行い、平成23年5月31日に竣工検査を実施して、一応の完了を見ております。現在、東日本大震災の影響を受けたデッキまわりの舗装と一部手すりを設置する災害復旧工事の発注準備を進めているところで、すべての完成は9月ころを考えております。

次に、船迫6号公園周辺の整備につきましては、宮城県が平成23年度から5カ年間導入いたしますみやぎ環境税を活用し、整備を計画しているところでございます。当初この事業につきましては、市町村が実施するメニュー選択型と、市町村提案型がありましたが、東日本大震災により事業の見直しが行われ、メニュー選択型は実施の予定であります。市町村提案型は中止となっております。したがって、当初の計画では市町村提案型事業とメニュー選択型事業の両方の事業計画書を提出しておりましたが、このような震災の状況から事業の見直しが行われたことから、当該公園周辺の整備につきましてはメニュー選択型事業として、平成23年度において実施をしてみたいと計画しております。

計画の内容についてであります。船迫6号公園周辺の里山、町有地林、植栽されている杉の木を伐採し、地域住民の方々や子どもたち、各種団体等の協力をいただきながら、町と地域住民等の方々との協働により、広葉樹の植栽を計画しております。また、伐採しました古木をウッドチップパーにてウッドチップにし、このウッドチップを敷きつめた簡易遊歩道を整備する計画でございます。

今後、みやぎ環境交付金事業（メニュー選択型でございますが）の実施要項に基づき、県へ事業実施計画の申請を行い、県から事業採択決定後、事業の着手の運びになるものと思われ。具体的な事業の推進につきましては、9月ころに事業に着手し、11月までに木の伐採を終了し、その後地域住民等の方々のご支援、ご協力をいただきながら、植栽などを実施してみたいと計画しております。

3点目、社会資本総合整備事業等の進捗状況が、3・11東日本大震災の影響により予定どおり事業の執行が行われるかについてであります。当初単独事業で予定しておりました船岡城址公園ののり面崩壊の危険を回避するための擁壁工事は、その後国や県の指導を受けながら進めてきた社会資本整備総合交付金を活用した事業に組み込むことができ、去る平成23年4月22日に平成23年度の国の新規事業として着手できるよう正式に内示があったところです。

事業の内容は、一つはのり面崩壊対策の擁壁工事と、危険なヘアピンカーブを改修するための道路改良工事でございます。二つには、公園内の議員の方からも要望ありましたバリアフリー工事。三つには、来年度整備計画を予定している新栄4号公園整備事業のためのワークショップの予算となっております。つきましては、今議会に予算組みかえに伴う補正予算を提案させていただき、その後に交付申請などの事務手続を順次進めてまいりたいと考えております。例年とは異なりまして、これまで経験したことのない東日本大震災による復旧工事をまずは優先させながらも、新規事業につきましてもおくれを出さないように努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願い申し上げます。

大綱2点目、震災関係でございます。重複になりますが、お答えを申し上げます。4点ございました。

学校関係です。3月11日の地震により大規模な被害を受けたのは、船岡、槻木、船迫小学校の3校でございます。まず船岡小学校は、屋内運動場2階のガラスブロックが、2カ所で崩落いたしました。また、北校舎の廊下の壁にひび割れが発生しております。災害復旧事業として、6月末に国の査定を受け、7月に発注し、9月までに完了する計画です。

槻木小学校は、校舎周辺の地盤沈下が発生し、昇降口前などが陥没しました。応急復旧で土砂により埋めておりますが、余震などで下がり続けているため、災害復旧事業で沈下板を設置する計画です。また、校舎西側の児童クラブの壁と柱が破損しておりますので、復旧事業で工事を実施いたします。大規模改造工事と工事調整を行いながら実施するため、11月末までの工期としております。

船迫小学校は、先ほど佐久間議員にもお話し申し上げましたが、屋内運動場の天井が落下し、現在入室禁止としております。また、中央校舎の陽だまりコーナー付近のエキスパンジョイントが損傷しております。いずれの箇所も、災害復旧工事で復旧することになっております。工期としては11月末を考えておりますが、工事の進捗により完成したところから供用開始を考えてまいります。

なお、柴田小学校は校舎校庭側に沈下があり、地面に亀裂や昇降口前が沈下し、側溝が破損しております。また、校舎内壁にひび割れが発生していますので、復旧工事の設計が完了次第発注し、9月までの工期で実施してまいります。その他の学校でも被害はありましたが、緊急修繕で対応し、補修を完了しております。

2点目、ライフライン関係であります。これから復旧が始まる道路と下水道について申し上げます。初めに道路の被災は250カ所、延長約7.5キロメートルに達し、舗装面の亀裂や段差のため通行できない場所も多く発生しましたが、早急に応急工事を実施して、暫定復旧に努めました。その後のたび重なる余震による増破が続き、現在も穴埋めなどのずり補充対応をしております。復旧は、国庫補助金による災害復旧を申請しており、現在査定中ではありますが、本格化するのは10月ころからでございます。下水道復旧と重複すれば平成24年度までかかると見込んでおります。その間は幹線道路を主に、安全通行確保から、段差や陥没への舗装などの応急復旧工事を行ってまいります。

次に、下水道であります。おおよそ全区域にわたり被災しましたが、特に清住町、槻木西、船岡新栄の各地区に多く発生し、その災害復旧延長は12.6キロメートルに達しました。現在、道路と同様に災害査定申請を受けましたが、非常に大きな復旧となるため道路災害同様に平成24年度までかかると見込んでおります。

3点目、住宅被害を受けられた方々への主な支援策といたしまして、住宅が全壊、大規模半壊するなど、著しい被害を受けた方へ被災者生活再建支援制度、住宅が半壊以上で取り壊しをせず、修理を必要とする方へ上限52万円の現物支給する住宅応急修理制度、町単独制度で自己所有の住宅の改修工事費用が20万円以上の世帯に対し、一律10万円支給される震災住宅改修工事制度がございます。

6月15日現在の支援状況ですが、生活再建支援制度に33件の申請があり、県に申達しております。住宅応急修理制度には39件の申請があり、また震災住宅改修工事につきましても709件の申請を受け付けているところでございます。

4点目、農家等の田畑の被害、畜産農家等の被害と復旧状況はについてお答えいたします。水田については、用排水路に甚大な被害がございました。特に、地下埋設が多い船岡新用水路では、大河原町原前地区を中心に地下埋設管が不等沈下・隆起による破損、離脱等がございました。また、槻木新用水路では成田地区の鋼管水道橋で離脱、水路の目地が100カ所以上はがれるなどの被害がありました。直ちに応急復旧や修繕にあたりましたが、4月7日に再び大規模余震があり、特に船岡地区への通水が危ぶまれましたが、懸命の復旧工事によりまして西住地区を除く船岡、槻木地区とも、4月28日から順次通水を開始することができました。例年より1週間程度遅い田植えになりましたが、6月1日現在の水稻の生育状況

調査の結果、南部平坦部では例年より3日遅れと回復しております。

用水路や排水路の復旧につきましては、今後災害査定を受け、用水路通水時期が終了後に本復旧に取り組むようになります。事業主体は柴田町土地改良区になりますが、町も復旧費の一部を支援しなければならないと考えております。

花卉・鉢花につきましては、電気や水道の停止、燃料が手に入らないことなどから、水の確保やハウスの暖房等が心配されましたが、農家の努力と燃料の供給等の関係機関の対応により、被害を最小限度に抑えることができました。特に花卉生産組合と鉢花研究会の農家には、町から直接ポンプ用のガソリンを給与しました。

畜産農家においては、水と肥料の確保が難しい状況でございました。水については、水道が復旧する間、沢水やため池の水をポンプアップし、家畜に与えていました。ポンプアップする際にも燃料が必要なため、町では必要とする畜産農家にガソリンや軽油の支給、また燃料購入の優先券を配布いたしました。飼料については、配合飼料等の流通がすべて停止したため、原発事故以前に収穫した自家飼料や買い置きしていた配合飼料を通常より少なめに与え、延命措置を優先に対応してしのいだ状況でございました。また、酪農家では出荷先が被災して集荷が停止したため、原乳を絞ってもそのまま捨てていた状況が続きましたが、現在は集荷機能も正常に戻っております。

大綱3点目、福島原発関係でございます。

町では、放射線の対応をどのように考えているかということでございます。現在3月15日の2号機格納容器下部にある圧力抑制室破損時から放射線量は減少し、柴田町においても0.12から最高で0.45マイクロシーベルトの間で安定的に推移をしております。毎時3.8マイクロシーベルトを下回っており、健康に被害を与えるレベルではないとされております。町としてできることは、一つには役場、学校や児童施設や公園等での環境放射線測定器による空間放射線量の測定や、積算量計による調査、二つには野菜や行いましたプールの水の放射線の測定、三つには放射能から身を守るための自衛の方法の周知や、講演会の実施による正しい情報の提供、四つには国や県からの情報やデータの収集と提供を行ってまいりたいと考えております。

2点目、教育委員会での対応でございます。教育委員会においては、6月16日に町内小中学校の校庭を測定した結果では、平均で毎時0.25マイクロシーベルトと、文部科学省、宮

城県教育委員会が発表した制限値3.8マイクロシーベルト毎時を下回っておりますので、現在のところ児童生徒の屋外活動の制限は行っておりませんが、各小中学校では児童生徒の受ける放射線量をできるだけ低く抑えるため、校庭等の屋外での活動後には手洗い、うがいをする、土や砂が口に入らないように注意し、口に入った場合はよくうがいをする、土ぼこりや砂ぼこりが多い時期は窓を閉める、雨の場合の外での活動、クラブ活動、部活動はできるだけ行わない。草の多いところは長時間入らないなどの指導を行っている状況です。

小中学校のプールの使用については、すべてのプールの水質検査を実施して、安全性を確認した上で使用について検討したいと考えております。また、簡易積算線量計を1台発注しておりますので、代表校で放射線量を継続的に測定し、その結果を保護者の皆様にお知らせしてまいるとのことでございました。

3点目、農業、畜産に与える放射能汚染の対応をどのように考えているかという点でございしますが、水戸義裕議員の質問で詳しく答弁いたしましたので、詳細については省かせていただきましたが、県の農林産物の測定結果では不検出や指標地を下回っており、安全には問題がないと県が発表しておりますので、今後も県の情報を注視しながら、町の広報紙やホームページで正しい情報を町民にお知らせするように努めてまいります。

以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 佐々木 守君、再質問ありますか。許します。

○6番（佐々木 守君） まず最初に、町長に伺いたいと思うんですが、町政報告の中で23億円の被害が柴田町でもあるということで、それに対する対応策としてのお金はあると。4億円くらいの取り崩しで何とかやっていると、こういうようなお話しでしたんですが、町政報告をもう少し突っ込んだ形で表明されてもよかったんじゃないかなと、このように思ったんですね。

ということは、なぜそう思ったかと言いますと、実は私も町長と余り変わらない考え方だと思うんですけれども、第1回の定例会で総合計画がまとまって、これから「さあ、行こう」と華々しく宣言をされた直後に、ボクシングで言えば先制パンチをくらったような形で震災の対応に追われてしまった。現在3カ月経過して、ようやく町民の方も落ち着いてこられたのかなと。その間、町長初め町の職員の皆さん方の苦労は、本当に大変なものがあったんじゃないかなと、このように思うわけです。心から感謝を申し上げたいなと、このように思うわけでございますけれども、その一方でまた少し元気がないのかなと、このようにも思

っているわけです。

特にきのうからの町長の答弁を聞いていますと、いろいろな総合計画の中で取り決めた事項といいますか、懸案といいますか、あるいは町長の方針といいますか、そういうものが何かもうひとつはっきりしない。震災に埋没してしまったのかなど、このようにも思われるわけです。特に船岡城址公園とかそういうことの対応について、もうちょっと踏み込まれてもよかったのかなというふうにも思っているわけですが、その辺私が今申し上げたことに対してご意見があればお聞かせいただきたい。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） お答え申し上げたいと思います。3月11日の災害から約3カ月。町の状況においては、軽微といえどもやはり一人一人の生活支援、そういうようなものの安全・安心に伴う施策を優先的に、復興、復旧というようなところのまず政策を重点的に行ってきたというようなことで、まず議員おっしゃるような形の積極的な説明とか、そういうようなものについては5月までにおいては、まず生活優先というような作業の進捗でした。

そういうようなところで、今後に向けて6月から再度キックオフというような形の体制を取らせていただいたということですから、今後ますます政策に向けては振興していくというふうに考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○6番（佐々木 守君） それでは、個々にお伺いをしてまいりたいと思いますけれども。この23年度の事業の進捗状況ということでお伺いしようと思ったのは、昨日も第2回の報告書、これで事故繰越というような形で繰り越されているわけですね。それから、23年度の予算がこういう震災があったということで、3月14日には早々と予算が決まったという中で、従来から予定されているものがなかなか進んでいないのかなど。最初の1カ月くらいは皆さん震災で大変動揺していましたので、町の仕事に対してほとんど関心はなかったように思うんですね。ただ、ようやく落ち着いてこられて、今まで23年度の事業として組まれたものに対しての取り組み、これはどうなっているのかなというふうに考える人たちが出てきているわけですね。じゃあ、その進捗状況はどういうふうに、これから震災との兼ね合いも含めて、どうなっていくんだろうという関心があるんだろうと思うんです。

私も全く同じように思っているところなんですけど、今昨日承認された事故繰越、これについて、あるいは23年度の上半期予定している事業、これが予定どおりに行われるのかどう

か、教えていただきたい。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（水戸敏見君） 報告申し上げた繰り越し、特に事故繰越についてはほぼ着工入っておりますので、上半期、遅くても12月までには完了したいなというふうには思っています。

明許につきましては、今からの発注ということもありますので、特に災害の工事とのかかわりもありますので、これについては計画的な発注になるかと思えます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○6番（佐々木 守君） 一つ危惧しているのは、里山のハイキング設定業務とか土木管理費、地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業とか、こういったものは滞りなく施工されていくというふうに考えてよろしいんでしょうかね。震災とは全く関係なく進められるということで、理解してよろしいんでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 佐々木議員、個別に聞きますか。

○6番（佐々木 守君） はい。

○議長（我妻弘国君） それでは農政課長、里山。

○農政課長（加藤嘉昭君） 里山ハイキングコースの事故繰越につきましては、眺望をよくするために伐採しようということで発注していたわけですが、震災のためにちょっといろいろありましてできなかったということで、間もなく終わるように、6月か7月中には伐採して、眺望がよくなるように完了したいというふうに思っています。

○議長（我妻弘国君） 再質問、ございますか。どうぞ。

○6番（佐々木 守君） それでは、今度は視点をかえて、大きい質問の第1点目でちょっとお伺いしたいと思うんですけれども、槻木中学校の校舎改築、それから北船岡の町営住宅2号棟、それから槻木、船迫保育所の大規模改修計画ですね。これは予定おどおり行われるということなんですが、やはり震災によって資材とかそういうものが順調に調達できるのかという、これは私が心配してもしょうがないことなのかもわかりませんが、予定どおりに執行されていくのかどうかという心配があるんですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） まず、北船岡2号棟関係ではありますが、当初4月から関係機関、あるいは5月から地元説明会ということで予定しておりました。そんな中で、現在

3カ月ほどおこなっていますよという答弁をしたところではありますが、やっぱり職人さんといえますか建築関係、それから資材関係、なかなかそろわないということもあまして、現在その調整を業者さんとしているところです。最終的には、当然24年の8月までということに予定しておりますが、もう少しかかるんだろうという考えで、今調整をしているところでもあります。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○6番（佐々木 守君） そうすると、今申し上げた3事業ともそういう形になるというふうな考えてよろしいのでしょうかね。

○議長（我妻弘国君） 1点ずつ説明して。

○6番（佐々木 守君） もう一回申し上げますか。槻木中学校とか北船岡町営住宅、それから槻木・西船迫両保育所の大改修、こういったものがやはり資材調達の関係で事業がおこなわれていくというふうな考えてよろしいのでしょうかという質問なんです。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。

○都市建設課長（大久保政一君） 3工事とも新築関係ということもありますので、一括といえますか、やっぱり資材それから人材関係がありまして、やっぱり工期的には少し長く考えざるを得ないだろうと、こう思っております。単価については、当然これから県の方で資材あるいは労務単価上昇も懸念されますが、最終的には請負の中できちっと価格の変更に伴うものということでもありますので、それについては県あるいは国の方から来ましたらきちっと対応していきたいと、このように考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○6番（佐々木 守君） 先ほど町長からの答弁では、震災に関係なく予算がつけられるというようなお話しでしたんですけれども、そういった震災の関係で途中で計画変更なんていうことは起こらないというふうな考えてよろしいですね。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） 北船岡2号棟関連で、ちょっと答弁をさせていただきたいと思っております。23年度当初予算で5億6,600万円ほど、実は予算を歳出の方お願いしております。歳入の方ですけれども、見込みのとおり交付金2億5,000万円、それから起債関係3億1,200万円、一般財源については473万4,000円ほど計上しております、まさしく2億5,000万円については交付金といえますか、補助事業ということで内示が来ていますので、予定どおりという考えで今後進めていきたいと思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○6番（佐々木 守君） ありがとうございます。

じゃあ、次に移ります。船岡城址公園の整備について、きのうほかの議員さんの質問に対して町長が答えておられたんですが、ちょっと聞き漏らしたものですから再確認をお願いをしたいと思うんですけれども、遊歩道、歩道橋は予定どおり建設されるのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） 遊歩道ばかりじゃなくて、社会資本総合整備ということで、当然公園あるいは遊歩道、園路、そして河川関係、その中で全員協議会でも説明したかと思うんですけれども、一体的にやっぱり整備することによって、要は白石川堤とそれから公園を結ぶことによって、回廊といいますか回るルートができますよと。当然、さくら船岡大橋にも歩道橋が河川敷に下りていますので、そういう意味では回廊としてはやっぱり効果があるんだろう。一体的整備を図ることによって効果があらわれますよということと、やっぱりあることによって公園は通常であれば普通の公園といいますか、今までどおりであれば役場主導でやってきたんですけれども、やっぱりそこは今後健康遊具とか平間奈緒美議員さんからも提案ありましたけれども、そういう後ろに反り返る遊具ですか、そういうものも考えなきゃいけないんだろうということで、地元の方々、当然PTAさんあるいは子ども育成会になるかと思うんですけれども、ワークショップ等々進めて、最終的にはことし980万円で基本調査をしますけれども、これについては河川協議あるいはJR協議を進めていきたいと、このように思っております。24年度から詳細設計をしまして、24年、25年あたりでかけたいという形で今後進めていきたいと、このように考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○6番（佐々木 守君） ということは、24年まで歩道橋も完成するというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） 24年度に詳細設計を進めるということです。交付金事業については、建てる位置とか概略設計といいますか、基本調査は交付金の対象にならないですね。ある程度協議とか、そういうものは自前で行って、最終的に固まって協議関係をきちっと整えて初めて実施設計にいけるということです。24年度から交付金の中で詳細設計を進めていきたい、このように考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○6番（佐々木 守君） 交付金の対象にならないということは、町自体として費用を求めても、歩道橋を完成させていこうという考え方でしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） 災害復旧の設計と同じように、申請をして認められるかどうかというのが災害で、じゃあ最終的に査定があつて認めれば工事をやるんですけども、交付金事業は要は予備設計といいますか、本当の詳細でないわけですね。そういう予備設計については、当然自前でやりなさいと。補助対象にはなりませんよということですから、JRの協議、近接工事協議、それから河川の協議、そういうもの。それから県道関係ですか、上をまたぎますので。そういう協議関係を自前の予算でやっていきたいと、このように思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○6番（佐々木 守君） ということは、総合計画交付金の中には歩道橋の費用は含まれていないというふうに解釈してよろしいですか。24年からそれを、遊歩道の申請をして許可が得られれば、交付金として金が支給されるという考え方でよろしいんでしょうかね。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） メニューとすれば、当然船岡城址公園の道路改良、拡幅、それからブロックが今ちょっとクランク入っていますので、そのブロックの改修といえますか擁壁ですね。これは当初予算で入っていますけれども、それも入っていますし。

それから、公園関係では当然これから長寿命化ということで、補助事業対象になるにはそういう長寿命化をやらなきゃいけないということ、これについては基幹事業ということでやります。それから、お話しがありました連絡橋については、関連の社会資本の中で一体的に整備をすれば効果が上がりますよということの事業で入れております。

それから公園関係ですけれども、これは効果促進ということで公園を3カ所整備することによって回れるといいますか、歩けるといいますか、回廊としての役割がもうちょっと上がるだろうという意味で、4号公園、それから5号公園、6号公園ですか、それぞれ4,000平方メートル、3,000平方メートル、2,000平方メートルありますけれども、おのおのこれについては24年、25年、26年の3カ年、1カ所1年ずつでやっていきたい。その前倒しとして、地元とワーキングをやりたいということの考え方で、トータル的には名前が社会資本ですので、いろいろな事業を組み合わせ、やっぱりその地域の資産といえますか環境

整備といえますか、そういうものをトータルバランスで整えていくという事業ですので、先ほど言いましたけれども24年度から詳細設計をやって、あと工事に進んでいくという内容でございまして、そのための準備として協議を23年度、ことしの予算で基本調査を行いたいという関係で考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○6番（佐々木 守君） なぜこういう質問をしたかといいますと、5月28日に観光物産交流館「さくらの里」のオープニングセレモニーがあったわけなんですけど、その場に1,000名くらいの人たちがお集まりになって、大盛況だったんですね。それで、震災を兼ねて自衛隊の音楽隊がいろいろ演奏して下さったということもあるんだろうと思うんですけども、そういう人たちがその後また城址公園を訪れているんですね。それで、「いや、その後何もないんだよね」、こういう話がよくされるわけです。またお年寄りからすれば、「上まで歩いて上がるのは大変なんだ。下からスロープカーがあればいいのにね」とか、いろいろな形で関心を持っているんですよ。

それから、天気がよかったと見えて、オープンガーデンの話もよく聞くわけです。そうすると、そのあれで館山の新しくできた公園を散策して楽しんでいるわけなんですけども、言われているほどいろいろな形の企画がないねと、そういうことをよく聞かされるわけですね。そうすると、今後どういう形で城址公園の整備を進めていくのかということ、よく言われるわけです。したがって、我々は我々の考えとして町長から聞いている範囲で「こうだ、ああだ」ということはお話ししているんですけども、実際的にどういうふうに進んでいくのかなということが、私だけじゃなくてほかの方々も心配していると思うのね。

それは、船岡城址公園だけに限らず、じゃあ社会資本整備そのものにもこの震災の影響が及んできているのかなということが、どうしても心配になってくるわけですね。ですから、町長からいろいろ答弁をいただいたわけなんですけれども、多少時間がかかっても予定どおりに行えるのかどうか、もう一度お答えいただきたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 柴田町の観光は、5月28日2カ月おくれでスタートさせていただきました。本来であれば、この時期にはアヤメとかカキツバタとか、そういう湿性植物園というのを本当は整備しておかなければならない時期なのかなというふうに思っておりますが、とりあえず来月からアジサイまつりというイベントを企画しております。というの

は、先ほど申しましたように、花がいっぱいある時期なのに、残念ながら今は緑しかないということなので、観光物産交流館も低空飛行とは言いませんが、まだ上昇気流には乗れていないのが現実でございます。ただ、思ったほど落ち込んではいないという状況なものですから、これからやっぱり魅力をつくっていくということが必要だと。そのときに、やっぱりハード事業で柴田町の魅力ということになりますと、おくれております展望デッキですね。あの展望デッキはほかの観光地にない一つの大きな要素なので、あれを完成させるという、一つの手がございます。

それから、先ほど言った四季のイベント、花のイベントということで、6月、7月の雨の時期の植物園、これは湿性植物園というんですが、それをやっぱり企画しなければならないだろうと。それから夏ですね、夏についても1カ月くらいの、今キバナコスモスという早めに咲くコスモスを山全体に植えています、それが定着すれば1カ月早いコスモスマつりというのも計画できるんでないかなと。秋にはおかげさまで大菊花展がございますので、これはいいと。冬についても、おかげさまで昨年イルミネーションがある程度インパクトがありましたので、効果がありましたので、そういうふうにして大きな四季のイベントをきちっと企画すると。その間に柴田町の小さなイベント、2週間に一遍くらいの小さなイベントを当てはめていくことによって、私はお客様を集められるんでないかなと。コミュニティーガーデンというお話しがございましたが、土曜日には大分産直がにぎわっていたということもございますので、大きな季節行事の間に小さなイベント、行事を打っていく。それを、早く年間スケジュールで町民の方、それから県内の方にアピールできるようにしないといけないというふうに思っております。

いろいろな、私も花が好きで見て歩きますが、残念ながら館山の花には宮城県ナンバーしか来ないということでございます。たまたま村山市の東沢バラ園に行ってみたら、東京方面からのナンバーがいっぱいあったんですね。できればああいうふうにしたいなというふうに思います。これがソフト関係ですね。

ハード関係、今ちょっと誤解をいただいているのかなというふうに思いますが、社会資本整備というのは5カ年計画で、今都市建設課長が申しましたように23年度の国の新規事業だったんです。私もこの大震災で、恐らく新規事業は認められないんじゃないかと、ちょっと不安感を持っていたんですね。そうしたら、国の方ではこの柴田町独自の計画は、裏話を申しますと県の土木部、それから東北整備局からアドバイスをいただいてつくった整備計画でございますので、そういう地方の応援もございまして5カ年計画は5%の事業費

をカットされて、全体計画を認めていただいたというふうに思っております。その23年度の今回の補正予算では、当初予定しておりました危険な崖崩れ、擁壁工事を3,000万円をお願いしていましたが、これが認められまして6,200万円で国の金を投入して、先ほど申しましたように擁壁工事とスピンカーブの道路改良と、それから館山のバリアフリー、これは佐々木議員からお願いされたバリアフリー、それから来年度に向けたこれは平間奈緒美議員から質問ありました4号公園、5号公園、6号公園の、まず4号公園のワークショップ、歴史、それからガイド、そういうものがパッケージで5カ年計画が認められたということでございますので、事業費の削減はあっても全体計画が変わるということはないということなので、ご安心いただきたいというふうに思っております。

ただ、先ほど申しましたように、単独費でなぜ予算化しなければならなかったのかといいますと、JRの協議の問題、それから道路の占用の問題、河川の占用の問題で事前にやる場合は、これは自前でやってくださいというのがこの制度の趣旨でございましたので、980万円当初予算にした、これは単独事業ということでございます。あとはすべて、国の補助金と起債が入ったお金ということになりますので、多分災害で5%カットされましたが、今後はカットされないのではないかと。95%のカットくらいで5年間もつんではないかなという予測はしております。ただ、状況はどう変わるかはちょっとわかりませんが、今の現状では5%カットでいけるのではないかなというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○6番（佐々木 守君） そうすると、総合計画の基本姿勢であるコンパクトシティの創造、これが要するに社会資本整備総合整備事業というふうに私は理解しているんですけども、予定どおりにそれが進んでいくというふうに考えていいわけですね。5カ年間そういう形で進んでいくと、多少削られたとしても。

○議長（我妻弘国君） 確認ですか。

○6番（佐々木 守君） 確認。

○議長（我妻弘国君） 町長。

○町長（滝口 茂君） ここにコンパクトシティの具体的な整備手法がないと、残念な佐藤輝雄議員からしょっちゅうここで言われていた記憶を今思い出しますけれども、具体的な整備手法、まさにコンパクトシティの公園関係、柴田町が今までおこなってきたのは公園の整備ができていなかったと。具体的整備手法がなかったんですね。たまたまこの社会資本整備で公園関係、環境の創造というものにやっとお金がつくようになったということな

んですね。ただ、今後はこの市街地整備の中に新たな要素として、ある企業の土地の有効活用というのも加わってまいりましたので、コンパクトシティのとりあえずの具体的な整備手法がこの社会資本整備で認められた事業だというふうにお考えになって、大変結構だというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○6番（佐々木 守君） ありがとうございます。

では次、大綱2番目に入っていきます。東日本大震災の被害と復旧状況はということで質問させていただいているんですが、この中で一番学校関係の被害状況と復旧状況はということで、再三ほかの同僚議員の質問に対しても答えをいただいておりますので、私の方の視点は若干ちょっと違うところの視点で、例えばここにちょっと抜けていたと思うんですけども、23年度の事業の中で船迫小学校の大改築工事、それから槻木小学校の大規模改修工事、この二つが入っていると思うんですね。これは、今度の震災が起きた関係があって、そういった町として23年度で組んでいる予算はまるまるはずして震災の事業費として新たに事業をやっていくという考え方なんではないでしょうか。その辺ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） あの……。

○議長（我妻弘国君） では、答弁かえます。教育総務課長、かわってください。

○教育総務課長（小池洋一君） まず、槻木小学校については今年度大規模改修工事を予定しております。それから船迫小学校につきましては、今年度でなくて来年度の事業になります。それで、まず今回の震災と大規模改修の関係なんですけれども、最初に災害復旧工事をやりまして、その後に大規模改修工事をやる予定ですが、ただし槻木小学校については夏休み期間中にどちらの工事もある必要がありますので、夏休み中に工程の調整をしながら、同時にやっていくというようなこととなります。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○6番（佐々木 守君） なぜこういう質問をするかといいますと、文教常任委員会でちょっと視察をさせてもらったんですね。そのときに、「泥田」って私たち昔から呼んでいるんですけれども、ああいうところに学校を建てて本当によかったのかというのが、本当に素朴な疑問なんです。視察をしたときも、そのことはちょっとお話し申し上げましたけれども。ということは、今度毎年毎年あれを地盤沈下のために改修していかなきゃないと

なると、莫大な金がかかってくるんですよね。ということ考えたときには、全部新しく移転して校舎を建て替えた方が安いんじゃないかなと、こんなことも考えたものですか。いかがでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（小池洋一君） 今回大規模改修で、本来学校周辺の地盤沈下の工事をやる予定でございました。しかし、今回の災害でその地盤沈下について申請しておりますので、今回沈下板というのをに入れて校舎の下に土が入っていかないような形で設計を行っておりますので、ある程度沈下については今の小学校の場所でも大丈夫なのではないかということで考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○6番（佐々木 守君） 現在の町長さんや、それから職員の方にこういう話をしても仕方ないのかもわかりませんが、やはり少なくとも我々一般常識で考えて、ああいうところに学校を建てるといのはちょっとと思われるようなところにつくったわけですね。それから、船迫小学校も今回被害を受けているんですけれども、結局あれは山を削って低い方の谷の方を埋めているんですよね。ですから、半分が埋め立てなんです。だから、埋め立てられている部分は、これは今回みたいな大震災が来ると被害を受けるのは当然だと。山側に建てられている部分、プールとかそういうところはほとんど被害がなかったはずなんですよね。

それから校舎建築についても、ちょっと疑問に思ったのは、教室と教室の間仕切りがブロックだったというんですよね。ああいうことって本当にあるんだろうかって、これは許されていることだからああいう工事をしたんだろうとは思いますが、本当にああいうことでいいんでしょうかね。ということは、ブロック塀が倒れることは、地震対策その他で皆言われているはずなんです。それを、小学校の教室の仕切りにそういうのを使っているということも、ちょっと疑問に思うんですが。その辺はどうなんでしょう。今回復旧工事、もしくは改修工事ですそれは全部直るんでしょうかね。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（小池洋一君） 船迫小学校のブロック関係なんですけれども、多分当時はブロックですとその間を電気の配線とかそういうものを通すことができるということで、ブロックを使ったものだと私は考えています。それから、今回の被害の工事で、そのブロックについては落ちないような形で、鉄板等で押さえるというようなことを考えております

ので、今後落ちる心配はないようにしていきたいということで考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○6番（佐々木 守君） やっぱり今回も2時46分ですか、ということは昼間に起きていますね。ですから、授業をやられている最中にブロックが落ちてくるということは、ちょっと大変なあれじゃないかなというふうに思ったものですから、ぜひそのようにお願いをしたいと思うんですが。

それから、2番目のライフラインの被害と復旧状況はということでお話ししているんですが、これもちょっと実はきのうからいろいろ質問が出て、マンホールが浮き上がっているとか道路がそのままになっているとか、いろいろあるわけなんですけれども、これも23年度の予算がついているものはそれとして実行されるのか。それから、またそうじゃなくて今回全部災害を受けているから、被災を受けているから、災害の対策で国に要求してライフラインを全部整備せよと。そうすると、長い間住民は待たなきゃいけないですよ。最初のうちはほとんどが、「まだ国も何も決まっていなから、いつになるかわからないのはしゃあないな」というふうに思っていたんですよ、皆さん。でも何カ月かたって、やっぱり住民生活が落ち着いてくるに従って、「いや、毎日不便だな」と、こういう思いが強くなってきていると思うんですね。その辺をお答えいただきたいなと思うんですが。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） まず道路関係から。3月11日大震災ということで、当時は道路自体が陥没あるいはマンホール等が上がりまして、車両センター等で砂利関係、山ざり関係で、応急的に通行できる程度ということで応急処理をしました。

その後3カ月近くたちまして、当然4月28日の臨時議会ということで2億4,200万円ほど工事請負費、あるいは1,500万円ほどの道路維持の修繕料をお認めいただきましたので、現在は修繕料、槻木・船岡と二つに分けて発注していきまして、それが主に段差解消、あるいは同じ修繕料でもまたたしか400万円、500万円で大きく陥没している船迫2号線とか、ある程度地域に入っていけるような工事で今発注を進めております。今、たしか現場の方の立ち会いが終わりまして、警察との交通協議でちょっと時間かかりますけれども、もう近々業者が入ってある程度アスファルト舗装も砂利でないやつで復旧をさせたいと。

そして、今査定を受けている工事の場所があります。それについては、当然2億4,200万円の工事の中で、発注できるものは当然査定が終わったら実施設計を組んで県の方に申請を出して、国の許可をもらって当然発注するという形で、最終的には9月、もしくは12月

の方で請負額が足りなくなれば、査定の方が当然今大きいですので、補正をお認めいただいて、また続けて災害の工事を出していきたいというふうに考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○6番（佐々木 守君） 一つだけお伺いしたいんですが、今の説明でわかったんですけども、間もなく査定も終わって工事が始まるということはわかったんですが、上下水道もあわせて同時に工事をしていくという考え方でよろしいでしょうかね。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（加藤克之君） 水道はすべて完了というふうな形になっておりまして、今現在は下水道の方ですね。下水道は、先週の水曜日から3日間ですべて、先ほどから一般質問の中でもありましたように12.6キロメートル程度、その災害査定がすべて終わりました。当然認められた部分、認められない部分とかあるんですけども、今後実施設計を組んで発注を行っていくと。ただし、12キロメートルくらいの延長になるものですから、とてもじゃないけれども1年では終わらない。当然明許繰越というふうな措置をとりながら、24年度いっぱいかけてすべて完了するような体制をとっていく、そういうふうに今考えています。

ただし、道路債とダブる部分もあるんで、そこら辺は調整しながら実施していくというふうな形になると思います。金額が大きいんで、その分を単費でというふうなわけにはいかないんで、やはり国の災害復旧の事業ですべて実施していくというふうな形で考えています。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○6番（佐々木 守君） 建設課長、側溝も一緒だと考えていいですか。側溝も壊れているところありますよね。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） 地震で側溝も壊れた、もしくは持ち上がったというのであれば、当然震災の中で設計書の中では折り込んでおります。ですから、ほとんど95%くらい、ほとんど100%近く査定率といいますか、ほとんど認めてもらっていますので、場所によりけりなんですけれども、側溝がそういうものであれば当然査定の中に入れて直していきますし、それからどうしても原形復旧というのが大原則でありますので、舗装にひびが入って、もしくは落差が出て、もしくは陥没・沈下してというのであれば、高さだけ、舗装だけという形で進まざるを得ないのかなというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○6番（佐々木 守君） くどいようですが、査定に漏れた部分というのは、どういうふうになるんでしょう。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） 査定に漏れた分は、本来であれば査定官に言わせれば「そこはいいよ」ということになるんでしょうけれども、やっぱりどうしても行政と見ればそこまでやっぱり当然地域の関係もありますから、当然それについては単独あるいは小規模災害等々で、災害の中でやっていきたいというように考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○6番（佐々木 守君） 次に移ります。3番目なんですが、住宅等被害を受けられた方々への支援はということで質問したんですが、申請が行われたということなんですが、いつころに結論が出て支給されるんでしょうか。どなたに聞けばいいかな。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（菅野敏明君） 改修住宅の関係でございますけれども、実は3月11日以降、居住建物に対して壊れたというふうなことで申請等々を受け付けているんですけれども、2種類ございまして、既に工事を終えられた方がおいでになります。あとは、今盛んに業者さんをお願いをして、受託はしていただいているんですけれども、まだ現地に来ていない、未着工があるんですけれども、私どもの方の制度の中身で、一たんは業者さんの方にお支払いをしていただくと。その後、領収書等々を添付していただいて、あと完成写真というのは対比で検査するというふうな観点でございますので、写真とあとはお支払いをした領収書の写し、あとはどこどこにお願いしたというふうな契約書的なものが添付されると思うんですけれども、それらが完備して私の方でチェックができれば、あとは10万円を振り込んでやるというふうな考え方です。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○6番（佐々木 守君） 瓦が全然手に入らないんだよね。多分3年から4年かかるんじゃないかと言われているんだけど、そういう長期間でも金はちゃんと出るんでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（菅野敏明君） 今おっしゃられた件は、申請の中でも皆さん同じような意見を述べられています。例えば一番多かったのは、申し込んだんだけど、瓦屋さんの状況にもよるんですけれども、「あなた500番だよ」とか「600番だよ」とかって言われてい

るというふうなことで、あとはいろいろな瓦屋さんがありまして、若干ちょっと早まったという方もおいでになる。いろいろまちまちなんですね。ですけれども、いろいろ「500番」なりという方のお話を聞くと、瓦の受注が間に合えば一応8月以降あたりがちょっと目安じゃないかということも言われているということなんですけれども。

ただ、今度は職人さんが不足しているというふうな問題もあるようなんですね。瓦屋さんの中で。ですから、私どもの方では予算は年度予算というふうなことなので、一応3月31日までというふうな区切りをつけさせていただきますけれども、あとは予算措置といいますか予算の繰り越し等々をいただきながら、1年間くらいは当然期間を要するだろうというふうに思っていますので、それらについては予算確保の上で、繰り越し事業というふうな形になるかと思っておりますけれども、そのような措置を講じていきたいというふうに考えています。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○6番（佐々木 守君） それでは、4番目の農家、田畑の被害の方でちょっとお伺いしたいんですが、今年度中に田んぼでも畑でもいいんですが、何らかの被害の事情によって作付けができなかった面積はあるんでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（加藤嘉昭君） 町長答弁でも申し上げましたように、用水関係で大河原地区の開水路が水を通せなかったということで、西住地区等でお願ひしまして、40アールほどことは休耕ということで、転作をしていただくということで対応しております。

それから、成田地区等でも液状化で隆起したところがあるんですけれども、それらについては何とか地区の方で対応していただいて、作付けしたということです。あと、どうしてもり面等が崩れまして、亀裂が入ってできないところにつきましては、休耕していただくということで、西住地区の40アール以外についてはおおむね作付けができたということで考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○6番（佐々木 守君） ということは、もう作付けできなかった面積はゼロだったということで解釈してよろしいでしょうかね。おくれたとか何とかいっても、全部作付けできたというふうに考えてよろしいんでしょうかね。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。

○農政課長（加藤嘉昭君） すべてではなくて、船岡旧用水路、開水路だけが通水できなかった

たものですから、西住地区で40アールほど田んぼをつくりたかったんだけど、用水が来ないのでつくれなかったということで、それ以外はおおむね作付けできたということでもあります。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○6番（佐々木 守君） その補償はどうなっていますか、作付けできなかったところの。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。

○農政課長（加藤嘉昭君） 柴田土地改良区で用水を管轄して、賦課金を取っておりますので、柴田町土地改良区の方で耕作者とお話し合いをしまして、補償するというところで進んでおります。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○6番（佐々木 守君） それでは、3点目の放射能について。いろいろきのうからお話をお伺いしているので、これ以上聞いてもやむを得ないのかなと思うんですが、特に心配しているのはやっぱり学校なんですね。いろいろきのう出していただいた表を見ましても、役場の方で計測したのと学校の計測値が違うんだよね。ということは、やっぱり学校は芝生とか校庭とか、そういう面積が広いからこうなっているのかなとは思いますが、その辺は、学校としてはどういうふうに考えているんでしょうかね。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（小池洋一君） 学校での測定器での計測につきましては、校庭の中央、それから小学校と幼稚園については50センチメートルの高さ、中学校については1メートルの高さで計測しております。そういうことで、役場の方については1メートルの高さで測っており、なおコンクリートの上で測っておりますので、土の上の方が若干高いということと、高さが低い位置で測っておりますので高く検出されるというふうなことで理解しております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○6番（佐々木 守君） 別に、特別役場とか槻木の生涯学習センターがいい条件でということではないと思うんですけども、どうもこの数値がちょっと学校だけが何でこんなに高いのかなって、単純に考えたものですから。やっぱり風評被害なんだろうと思うんですよ。ですから、私もちょっとテレビなんか見ていると、プールを使っていいのかとか、運動場を使っていいのかという、そういう心配は当然出てくると思うんですよ。今福島原発がなかなか収まらない状況で、極端になってくるとやっぱりかなり心配になってくる面

があると思うんですね。あと1カ月ほどで夏休みに入りますので、その辺余り心配しなくてもいいのかなとは思いますが、今年度のグラウンドの使用時間とかそれからプールの使用、こういったものについては教育委員会としてはどう考えているんでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（小池洋一君） まず、プールの使用についてですが、プールの水質検査を14日に水の採取をして、検査をしております。それで、きのう結果が出てきたんですけれども、プールの水についてはヨウ素もセシウムも検出されないというような状況でございましたので、プールについてはこれから使用していきたいということで考えております。

それからグラウンドの使用については、現在のところ3.8マイクロシーベルトということで制限値を宮城県の教育委員会なり文部科学省が示しているところですが、今のところ平均で0.25くらいの数値でありますので、校庭についてもこれまでどおり使用していきたいというふうに考えています。

ただし、やっぱり少しでも放射能は受けない方がいいというような考えから、学校を通しまして手洗い、うがい等の指導はしているところでございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○6番（佐々木 守君） これはテレビの受け売りなんですけれども、この放射線についてはマスク、それにうがい、手洗い、この風邪の3セットと全く同じだと、これを実行していく必要があるということをテレビで盛んに言っているんですけれども、教育委員会としても学校に対してそういう指示をもう出してあるんだとは思いますが、されていくんでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（小池洋一君） 学校で子どもたちに指導しているとともに、教育委員会で作成しましたそういう内容のお知らせを、保護者あてに学校を通しまして配布しているというような状況でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○6番（佐々木 守君） 農作物について若干お聞きしておきます。今のところ、モニタリングして支障があるというふうには数字的には出ていないんですけれども、今後出てくる可能性がないとは言えないんですけれども、定期的にモニタリングしていく予定でしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（加藤嘉昭君） 町では、1回だけ東北大で、無料ということもありまして4月にやったわけですが、それらについてもほとんど基準値より大幅に下回っているということです。県の方で、1週間に1回県内の野菜とかを定期的にやっておりますので、その県の公表データを参考にしたいというふうに思っております。特にヨウ素につきましては、県内ほとんどの野菜につきまして不検出ということで、セシウムが8品目のうち二つか三つくらい若干検出されている状態なので、3月以来やってきた結果を見ますと数値が下がってきておりますので、万が一のことがなければ県のデータで心配がないというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○6番（佐々木 守君） 以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（我妻弘国君） ただいまから休憩いたします。

14時35分、再開いたします。

午後 2時20分 休憩

午後 2時35分 再開

○議長（我妻弘国君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

10番森 淑子さん、直ちに質問席において質問してください。

〔10番 森 淑子君 登壇〕

○10番（森 淑子君） 10番、森 淑子です。大綱1点質問いたします。

船岡城址公園に人を呼ぶための方策は。

5月28日、当初の予定より7週間ほどおくれて、柴田町観光物産交流館「さくらの里」がオープンしました。当日はどれだけの来客があるか心配されましたが、陸上自衛隊東北方面音楽隊による復興支援コンサートもあり、予想以上の人出でにぎわいました。木材をふんだんに使った「さくらの里」はたくさんの緑に囲まれ、居心地のいい空間になりました。今後は、にぎわいをどうやって持続していくかが大きな課題となります。

なぜさくらまつりのときしか人が登らない山の上に交流館をつくったのかといぶかる方も多く、皆さんの心配を払拭するためには集客のための仕掛けが必要です。

そこで、伺います。

1) 花のまち柴田の中で、船岡城址公園、「さくらの里」をどのように位置づけているのか。

2) 町と観光物産協会との役割分担が判然としないように見受けられるが、どのような委託をしているのか。

3) コミュニティーガーデン「花の丘」はスロープカーに乗らないと行きづらい。スロープカーの運行は土日のみになっているが、苦情はないのか。

4) 店内はほとんどが町内産の物品になっているが、店としては品揃えが少なく、このままでは飽きられてしまうのではないか。県内産の商品や友好都市の特産品なども置いて、ボリューム感を出せないか。町としての指導はどのようにしているのか伺います。

5) 町としてPR活動はしているか。

以上です。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 森 淑子議員、大綱1点ございました。

船岡城址公園に人を呼ぶための方策についてでございます。5点ほどございました。

花のまち柴田の中で、船岡城址公園、「さくらの里」をどのように位置づけているかについてでございますが、桜の咲き誇る船岡城址公園を花のまち柴田のシンボルとして位置づけ、四季を通じて観光客が来訪する拠点公園となるように、コミュニティーガーデン「花の丘柴田」展望デッキの整備、町民による千人植栽で花木植栽を行い、公園全体が花や木のボリューム感を増した公園づくりに努めているところでございます。高台にある自然豊かで花の咲き誇る公園として、多くの人々が訪れ、楽しいひとときを過ごす交流拠点としての役割を担う施設でございます。

2点目、町と観光物産協会との役割分担が判然としないように見受けられるが、どのような委託をしているのかについてでございますが、一般社団法人観光物産協会は、新たな観光施設の展開と物産の開発振興、人的交流などを、民間主導で積極的に取り組む柔軟性のある推進母体組織として設立した団体です。主たる事業は、観光客の誘致、宣伝、観光資源の保護・開発・改善、観光に関する調査・研究及び情報交換、観光物産に関する各種イベントの実施、地場産品の商品開発、観光に関する出版物の刊行、都市と農村との交流事業を実践することによって利益を上げ、地域経済の振興と商業の活性化に貢献する役割を担います。

町の役割は、太陽の村、観光物産交流館、及び船岡城址公園スロープカーの指定管理者

として管理をお願いしている施設の環境整備、更新等のハード整備はもとより、ソフト面では柴田町の観光資源の開発と新たな観光地としての魅力の創造、観光戦略の策定、広域観光への取り組みなど、マクロ的な面からの観光まちづくりを展開してまいります。

3点目、コミュニティーガーデン「花の丘」はスロープカーに乗らないと行きづらい。スロープカーの運行は土日のみとなっているが、苦情はないのかについてですが、スロープカーの運行管理は指定管理者である観光物産協会をお願いしています。さくらまつり、大菊花展、冬のイルミネーションの3大イベント開催期間中は毎日運行し、その他の期間については土日・祝日だけの運行を行っていますが、登山道の勾配がきつく、毎日のスロープカーの運行を要請されております。

こうしたことから、観光物産協会では6月16日第4回理事会を開催し、スロープカーの料金を7月1日から平成24年3月31日の期間限定で、「震災復興祈願&観光物産交流館オープン記念」とし、割引料金300円で土日祝祭日を運行したいというふうに思っておりますし、平日も予約があれば運行したいというふうに思っております。多くの町民を船岡城址公園に誘客し、山頂から見る展望や咲き誇る草花を堪能いただきながら、「さくらの里」の利用増加を図ることを決定いたしました。また、「さくらの里」の開館の開閉時間を夏季・冬季時間ごとに設定し、利用者の利便を図ることとしておりますが、現在は10時から4時までになっておりますが、7月1日からは6時まで延長することが決定されております。

4点目、店内はほとんどが町内産の物品になっているが、店としては品揃えが少なく、このままでは飽きられるという点でございますが、観光物産交流館は郷土への愛着と誇りを深める交流拠点をコンセプトに建設いたしました。館内に農家44人のご協力をいただき、農産物直売所、利用組合「結友」を結成し、地産地消の観点から町内で生産された新鮮・安全・安心な農林産物や花卉、鉢物を販売しております。オープン時期は野菜も端境期のために品数が少ない状態でした。これからは多くの野菜が出荷されますが、心配な点は同じ野菜が大量に出され、売れ残りが多くなることです。集客や地元産を知ってもらうために、町特産であるカーネーション、シクラメン、ポットマム、クリスマスローズまつりやタケノコまつり、新米まつりなどのイベントを定期的で開催するように計画しています。また、フリーマーケットや木材加工品祭、公園内の施設に咲く花まつりなど、定期的にイベントを計画してまいります。

議員提案である他市町村や姉妹都市の物産市も計画しておりまして、物産協会と連携して取り組んでまいります。

5点目、町としてPR活動はしているのかについてですが、「ピンクに染まる宮城、柴田の春」をキャッチフレーズにした観光物産交流館「さくらの里」オープンのパンフレットを作成し、観光バス会社及び旅行会社、仙南地域地場産業振興協議会加盟の旅館組合、2市7町の自治体、太陽の村等へ配布いたしました。また、宮城県政だより3月号に掲載されたほか、報道機関等に積極的にPR活動を行いました。

しかし、まだまだ従来のPR活動の域を出ないのが実態でございます。5月28日にオープンしたばかりであり、観光地としての認知度を高めていくためには、ある程度の宣伝費を使つての販売促進活動を展開していく必要があると考えております。まずは年間のイベントを確定し、観光企画カタログを整備し、旅行会社や周辺旅館等の観光事業者へのプロモーション活動を、観光物産協会や商工会と連携しながら行ってまいります。今後とも、メディアの活用や、仙台宮城観光キャンペーンへの積極的な取り組み等、さまざまな機会をとらえ、見据え積極的にPR活動を行ってまいります。以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 森 淑子さん、再質問はありますか。許します。

○10番（森 淑子君） 交流館についてですが、3週間たつわけですけれども、開店後の来客数はどのくらいになっていますでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（菅野敏明君） 5月28日からちょっと統計を取ってあるんですけれども、6月12日まででちょっとご勘弁いただきたいと思っておりますけれども、産直売店なんですけど1,881人です。それから、花カフェの方ですけれども1,020人。スロープカーでございますが106人でございます。このようなお客さんが見えているというふうなことでございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○10番（森 淑子君） この数字は、予定されていた数字と比較してどうなんでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（菅野敏明君） 当初予定した数字なんですけれども、いろいろ指定管理の場合に積算をいたしました。そうしましたら、大体人数割といいますか、その金額とかあと売上金額なんかを比べてみますと、想定よりも産直が大体1.4倍くらい伸びています。それから喫茶コーナーですけれども、おおむね6倍くらい。それから、観光売店でございますが、これが1.6倍くらいというふうにとらえています。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○10番（森 淑子君） 予定より多かったということで、少しは安心という部分があるんです

けれども、さくらまつりを1年間の一番大きな行事として、この間にスロープカーの収益とかで物産協会にしろそのほかのお店にしろ、年間の予算をほぼ固めたいという思いがあったのではないかなと思うんですけれども。一つ心配なことがあるんですけれども、ことしは震災のためにさくらまつりが中止になりましたけれども、来年以降はどうかということなんですね。原発問題が収束しないうちは、去年のようなぎわいは多分難しいだろうと思うんですね。

阪神淡路大震災の後も、神戸を訪れる観光客の数がぐっと減りまして、もとの数に戻るのに10年かかったと言われてます。さくらまつりの方はどうか心配ですけれども、町としてはどのようなお考えでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（菅野敏明君） ことしは当然さくらまつりは実行するというふうなことで段取りを取っていたんですけれども、3・11の大震災がありまして自粛というふうなことになって、中止というふうなことになったんですけれども、実は私どもの方で2月いっぱいだったと思いますけれども、今までおいでになったバス会社さんなり旅行会社さんなり、それから新規のバス会社さんなり旅行会社さんということで、交流館のオープンと桜のチラシを入れまして、大体具体的スケジュールはお知らせしました。大体200社くらいに出したんですけれども、ほとんど反響は2月いっぱいはいろいろ問い合わせ等々いただいたんですけれども、そういった地道な活動を加えていけば、今回も5月28日にオープンさせていただいたものですから、これからまた再度新しい交流館のパンフレットもできたものですから、それらを今度加味しながら再度またPRを重ねていけば、従来に増してというのはちょっとまだ想定はできないんですけれども、一人でも多くの方々にやっぱり訪れていただけるように、PRを重ねたいというふうに思っています。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○10番（森 淑子君） せっかくオープンした交流館なので、ぜひ気を入れてPR活動に努めていただきたいと思います。

建物なんですけれども、町民の方なりよその町から来た方の評価はいかなものでしょうか。ちょっと外から見たところは、とてもいいシックな建物だとは思ってますけれども、中に入ってみるとちょっと売店やカフェの方がよく見えないとかって感じるんですけれども、そういうような苦情はありませんでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（菅野敏明君） 中に入りまして、私も1週間に1回くらいはちょっと上に登るようにしているんですけども、私が聞いたのはまず産直の場合の「野菜の新鮮度がいいね」という話は聞いています。新鮮だというふうなお話は何回か承っていましたし、それから喫茶コーナーですか、確かに中に入っていくとちょっと様子が見えないというふうなことは問われておりました。中でコーヒーが飲めるかどうかということもちょっとわからなかったという方もおいでになったんですけども、今正面入り口にメニューなんか出していただいて、喫茶コーナーがあるよというような表示もいただいているものですから、お客さんの方もわかってきたのかなと思いますけれども、ちょっとはつきりわかりづらいというふうなことは感じていました。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○10番（森 淑子君） 山にお孫さんを連れて行ってみたという方からちょっと聞いたんですけども、「子どもが食べられるものがアイスクリームしかなかった」ということなんです。それで、「町内のお菓子屋さんが何店舗か出しているはずだけれども」と言ってみたんですけども、「気がつかなかった」と言うんです。わかって行っている人にはわかりやすいんですけども、初めてどういうことが中で行われているのか、どんなお店が出しているのか知らない人は通り過ぎてしまう、何か地味なレイアウトかなという感じはするんですよ。野菜が新鮮なのは確かなんですけども、そのほかのものがちょっと、どこにどういうものがあるのかというのがわかりづらいなという感じなんですけれども。建物の中のレイアウトというのは、どういう方がされたんでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（菅野敏明君） 中の部屋の割り付けなんですけれども、一つは直売所といいますか産直の部分でまずレイアウトをさせていただいて、あとは同じような並びで観光物産の売店の部分を加えたというふうなことで、売り場面積はたしか3列・3列というふうな形で割り振っていると思います。

それからお菓子屋さんなんですけれども、3店舗が今入っていますけれども、ただ産直の部分は名前が入りましてきちっとどなたがつくったのかというやつを明示されていますけれども、確かに観光売店の部分は、そういったお菓子の何とかというのはわかるんですけども、なかなか表示がちょっとできていませんので、今後やっぱり物産協会と相談しながら、「ここにはこういうものがありますよ」というふうな表示も必要だろうということで、ちょっと相談をしながら表示ができればいいかなというふうに考えますので、対応し

たいというふうに思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○10番（森 淑子君） 中のレイアウトなんですけれども、一度専門家にプレゼンテーションのようなものをしてもらったかどうかという気がするんですけれども。おとしあたりですか、商工会の方で専門家を頼んでお店が元気になるような、町で予算をつけてお店が元気になるようなことを何店舗か行っていたと思うんですけれども、そのような感じのものを町でもあそこでやれないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（菅野敏明君） 店舗のレイアウト関係につきましては、特段専門家というふうな形の中ではレイアウトはしていなかったんですけれども、売り場面積と陳列物が有効に並ぶというふうな形で入りました。今後、やっぱり物産協会ともいろいろ相談をして、陳列物とか並びといいますか、レイアウトの部分についても相談していきたいなというふうに思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問ございますか、どうぞ。

○10番（森 淑子君） 昨年平間議員の質問がこの場でありまして、その中の答弁の方なんですけれども、「観光物産交流館は本来利益を追求する施設ではなく、図書館のような公共性の高い施設としての役目が大きいと考えている。売店は、訪れるお客様のためのサービス提供の一部と考え、収益を主に図るものとは考えていない」という答弁でしたが、今もこういうお考えのままでいるということなんでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（菅野敏明君） 確かに、今回オープンさせていただきまして、物産交流館は法外な利益を上げるというふうなものについては、なかなか利益を追求するというところまではまだ至らないというふうに思っています。第一の交流館の使命といいますか、交流館そのものにつきましては、やはり題材は城址公園の資源というものが大きな題材というふうに思っています。今城址公園でいろいろな整備が行われ、花木なんかも植栽されてきます。やはり、豊かな自然を堪能いただく、それから体験していただくとかというふうなことが重なりまして、それらを拠点として交流の拠点だというふうに私どもは位置づけをさせていただいているものですから、そこでそういうふうな活動の中で利益がどんどん上がればいいんですけれども、なかなかやはりそこまでは追求できないだろうというふうなことで、お客さんをとにかく上に上げてそういった交流が盛んになれば、当然利益にも反

映されるだろうというふうに思っています。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○10番（森 淑子君） あの場所で大きな利益が上がるとは、だれも思っていないと思うんですけども、ただお店を出している人や商品を出している人たちが赤字をこうむって撤退するというような事態は、やっぱり避けなければいけないのかなと思うんですね。交流館と館山全体の花と、両方がお互いに来る人の数をふやしていく、楽しむ人の数をふやしていくというふうな形になっていかなければ、やっぱりどちらがつぶれても多分だめなんだろうというふうには思っています。そのためには、お店や商品を提供している方たちの営業努力というのにも必要なんですけれども、町のバックアップも必要ではないかなと思っております。

先ほどヘアピンカーブの解消ということが答弁の中にありましたけれども、ヘアピンカーブと擁壁の方が解消されれば大型バスの乗り入れはできるということでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（大久保政一君） 最終的には、道路もある程度5.5メートルから幅員を拡幅しまして、これから擁壁等を直します。バス自体は、通行は可能になる状態かと考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか、どうぞ。

○10番（森 淑子君） 城址公園のあちらこちらで、花を植えてくださっている方たちのグループがあるようですけれども、城址公園全体のレイアウトのようなものはできているのでしょうか。どこにどういう花を植える、さっき湿性植物園の話が出ましたけれども、その辺はどうでしょう。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（菅野敏明君） はっきりと絵図で今の状況の部分については、千人植栽とか等々を行っていますから、そのときの図面等々については作成はしてございますけれども、今後やはりフラワーまつりと言ったらちょっとあれなんですけれども、花のまつりとか季節ごとのイベントなんかを組んでいったときに、どこにどの花が咲いて、季節はどの花が咲くというやつを、やはり年間イベントの中で表示をしていくというふうなことになるかと思しますので、その際に年間イベントなんかにきちっと表示をさせていただき、それから今交流館にギャラリー広場があるんですけれども、そういったところも年間のスケジュールなんかもそこにきちっと張り出すということが必要かなというふうに思います。

ので、それらも物産協会と協力しながら進めていきたいというふうに考えています。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○10番（森 淑子君） ギャラリーホールなんですけど、先ほどからちょっと何回か話に出たようですけども、あそこはかなり広いスペースを取っています。入ってすぐのところですよ。やっぱりあそこが入りたい雰囲気でない、なかなか中に入らないということがあるので、ぜひあそこは有効に活用していただきたいなと思います。かなりスペースがあるので、もうちょっと産直の売り場の方が広がってもいいのかなという気もするんですけども、その辺はしっかり物産協会の方と話し合いをして、スペースとかイベントとかを決めていただきたいと思います。

それから、きのうからちょっと何回か、先ほどもほかの議員の方から出たんですけども、連絡橋のことなんですね。さくら連絡橋ですか、議員の方に住民の方からの質問状なんかも届きまして、やっぱり住民の方の中にも賛否ある。議員の中にも賛否あるというところが見えてきているんですけども。これは要望なんですけど、ことし住民懇談会が7月にあると聞きましたけれども、住民の皆さんの意見を聞いてみるというのはいかがなものでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 今回は震災をメインに考えておりますが、やはり町の施策的などころの議題もテーマとして取り上げていきたいというふうには感じておりました。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○10番（森 淑子君） 国からかなりお金が来るといふことですが、やはり町からもかなりの出費をすることなので、皆さんの意見を聞きながら、特にこういう状況の中ですからやっていただきたいと思います。以上です。

○議長（我妻弘国君） これにて、10番森 淑子さんの一般質問を終結いたします。

次に、17番白内恵美子さん、直ちに質問席において質問してください。

白内さんの質問は、大体時間をいっぱいに使われていらっしゃるんで、多分4時を回ると思います。終わるまで続けていきたいと思います。

それでは、始めてください。

〔17番 白内恵美子君 登壇〕

○17番（白内恵美子君） 17番白内恵美子です。3点質問いたします。

1 点目、原発事故による放射線被曝への対応は。

東日本大震災による福島第一原発の爆発で、大量の放射性物質が放出されました。一瞬にして原発の安全神話は崩壊し、多数の方々が避難を余儀なくされています。一向に収束が見えない状況であり、避難された方々や周辺の自治体では先の見えない不安と恐怖、いらだちを抱え、毎日をすごしておられることでしょう。原発から80キロメートル圏内にある柴田町においても、放射線から住民を守る対策が必要です。特に子どもや若い世代の放射線被曝を最小限に抑えねばなりません。そのためには、町内のあらゆる場所で放射線量の測定が重要です。

福島原発の爆発から現在までの町の対応と、今後の対策について伺います。

- 1) 原発爆発後、町内で空間放射線量が最も高くなったのはいつか。
- 2) 空間放射線量が最も高かったとき、住民へ防護に努めるよう呼びかけをすべきだったのではないか。
- 3) 放射線防護法では、年間被曝量の上限を一般人で1ミリシーベルトとしている。それにもかかわらず、文部科学省は児童生徒が校庭で受ける放射線量の上限を20ミリシーベルトとし、多数の批判を浴びた後「1ミリシーベルト以下を目指す」と変更した。その経緯について、自治体へどのような説明があったのか。
- 4) 文部科学省は、校庭などで毎時1マイクロシーベルト以上の放射線量が測定された場合、表土を除去する工事費用を国が補助すると発表している。校庭の利用制限基準は毎時3.8マイクロシーベルトから1マイクロシーベルトに変更されたのではないか。
- 5) 町内の小中学校、保育所などで校内被曝線量が年間1ミリシーベルトを超えるところはないか。
- 6) 町内の小中学校や保育所などでは、放射線から子どもたちを守るためにどのような対策をとっているのか。
- 7) 町内各地域で、路上や農産物の放射線測定が早急に必要ではないか。
- 8) 放射線に対する宮城県の対策が全く見られないが、何か理由があるのか。
- 9) 福島県では、全小中学校・幼稚園に簡易型の積算線量計を配布している。仙南地域でも、文部科学省に要望すべきではないか。
- 10) 放射線から身を守る方法を、お知らせ版やホームページで住民へ知らせるべきではないか。
- 11) 福島原発が再度爆発した場合を想定した対応策が必要ではないか。

2点目、教育総務課に学校教育を支援する職員の配置を。

柴田町教育委員会教育総務課の事務分掌を見ると、教育振興のしごとが明示されていません。角田市では、教育総務課の中に総務係、学校教育係、教育振興係、施設整備係があり、教育振興係の事務として総合的な教育の振興に関すること、英語教育の推進に関すること、学校教育の指導及び助言に関すること、情報教育の推進に関することなどが明記されています。柴田町においても、子どもたちの生きる力や学力アップの上から、学校教育を支援するため調査、研究、助言を行う専任職員の配置が必要だと考えます。また、通常の教育への支援のほかに、今回のように緊急に対処しなければならない放射線から子どもを守るための情報収集や対応策の検討、学校図書館を含めた情報教育の振興、自然・環境教育、子どもの貧困への対策など、学校独自ではなかなか取り組みが難しい仕事を担ってはどうでしょうか。

3点目、柴田町図書館に十分な図書費を。

今年度の柴田町図書館の図書費は、余りにも少ないのではないのでしょうか。施政方針には、「柴田町図書館については住民の求める資料を提供できるよう、図書の充実を図る」とあり、予算減額は矛盾しています。国の「住民生活に光をそそぐ交付金」の影響なのではないでしょうか。減額の理由と、図書費の考え方について伺います。

1) 柴田町図書館の今年度の図書購入費、新聞・雑誌購入費の金額は。それは、予算要求額の何%か。

2) 予算要求額を大幅に下回った場合、図書館ではどのような弊害が起きると考えているのか。

3) 「住民生活に光をそそぐ交付金」はどのように使用したのか。

4) 「住民生活に光をそそぐ交付金」は、どのような意図で交付されたのか。

5) 今年度の図書費減額は、「住民生活に光をそそぐ交付金」を図書費に充てたためなのか。もしそうだとすれば、総務省の考えに反するのではないのか。

以上です。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。1問、2問目は町長。3問目の1点、2点目は教育長。3点目から5点目を町長。

まず、町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 白内恵美子議員、大綱3点ございました。福島原発に関する質問が11

項目ございました。随時お答えをしております。

大綱1点目、町内で空間放射線量が最も高くなったときはいつかと。宮城県が実施しております福島第一原子力発電所事故対応に係るモニタリング結果による、県内の放射線量の測定結果から見ますと、3月16日の山元町の測定値が1.59マイクロシーベルトと、最も高い測定値となっております。このころ、柴田町では測定データがありませんでしたが、隣接の大河原町のデータも1.56マイクロシーベルトと測定値が最も高いことから、本町につきましても隣接の大河原町同様の環境にあったものと推測されます。

本町では、先ほどご答弁申し上げましたとおり、5月9日から県から貸与されました環境放射線測定器をもって、町内の放射線量の測定を実施しており、5月9日以降の定点観測地点における放射線量の測定値が最も高かったのは、5月12日に測定いたしました役場庁舎駐車場の0.20マイクロシーベルトでございます。

2点目、住民への呼びかけでございますが、福島第一原子力発電所の事故後、宮城県において定点観測を行い、毎日夜ファクスにより町に送信され、また新聞社等マスコミ報道されておりました。空間放射線量が最も高かった時期を知ったのも、県が発表しておりますデータを時系列で見てわかったものであります。その最も高かった日が、第1点目で申し上げました3月16日でありました。しかしながら、県の見解としてはこのような測定値が観測されておりましたが、最大値1.59マイクロシーベルトが10日間継続しても、屋内退避基準の1万マイクロシーベルトの約25分の1であり、健康に影響を与えるレベルではありませんと発表していたことから、本町といたしましても県の専門分野が分析し、公表していることから、この時点では地震によるライフラインの復旧や避難所の運営、生活情報の提供などを優先したところでございます。

3点目、自治体への説明でございますが、文部科学省は福島県内の小中学校庭などの利用制限基準に関し、「児童生徒が受ける放射線量の目標値について、年間1ミリシーベルト以下を目指す」としたもので、宮城県内の自治体に対し経緯等の説明は一切ありませんでした。なお、年間1ミリシーベルトの目標は、国際放射線防御委員会が非常事態の収束後の目安とする年1から20ミリシーベルトの下限の数値で、文部科学省は年20ミリシーベルトの上限定は変えておりません。

4点目、校庭の利用制限基準は毎時3.8マイクロシーベルトから1マイクロシーベルトに変更されたのではないかとという点でございますが、校庭などで毎時1マイクロシーベルト以上の線量を測定した場合、表土を除去する工事の費用を国が補助すると発表していますが、

県教育委員会、ここではスポーツ振興課でございますが、確認したところ、あくまで福島県が対象地域で宮城県は含まれていないことから、今後宮城県としても国に補助対象となるよう要望していくとのごことでございました。また、校庭の利用制限基準についても、宮城県内の自治体に対し、3.8マイクロシーベルトから1マイクロシーベルトに変更されたとの通知はありません。あくまでも1マイクロシーベルトは補助対象の基準で、校庭の利用制限の基準ではないと認識しております。

5点目、1ミリシーベルトを超えるところはないかということでございます。教育委員会で6月16日に町内小中学校の校庭における環境放射線量のモニタリング調査を行った結果は、平均で1時間当たり0.25マイクロシーベルトで、一番数値の高かった学校は0.32マイクロシーベルトでございました。この数値をもとに、学校滞在時間を1日8時間、年間200日と仮定し、学校生活で児童生徒が受ける年間積算放射線量は0.51ミリシーベルトで、例えば毎日屋外で活動したとしても年間1ミリシーベルトを超える学校はございません。

児童福祉施設においても、6月15日と6月16日の2日間に、保育所を初め8カ所で校庭の地表50センチメートルで測定いたしました。測定結果につきましては、0.23から0.34マイクロシーベルトであり、4月19日に厚生労働省と文部科学省が発表した福島県内の保育所や幼稚園、学校活動での放射線量の基準となる3.8マイクロシーベルトを大きく下回る数値でございました。保育所等の校内被曝線量については、1時間当たり最も高かった毎時0.34マイクロシーベルトで1日8時間保育で年間260日通所した場合、児童が受ける年間積算放射線量は0.71ミリシーベルトで、年間1ミリシーベルトを超えるところはございません。

6点目、町内の小中学校や保育所では、放射線から子どもを守るためにどのような対策を取っているかということでございます。教育委員会では、現在のところ学校における屋外活動の制限は行っておりませんが、児童生徒の受ける線量をできるだけ低く抑えるため、庭等の野外での活動後には手洗い・うがいをする、土や砂が口に入らないように注意し、口に入った場合はよくうがいをする、土ぼこりや砂ぼこりが多い時期は窓を閉める、雨の場合の外での活動・クラブ活動はできるだけ行わない、草の多いところには長時間入らない、水泳を希望しない保育者の意向を尊重するなどの指導を行うとともに、学校だより等を通じて保護者にも呼びかけを行っている状況です。

小中学校のプールの使用については、すべてのプールの水質検査を実施して、安全性を確認した上で使用について検討したいと考えております。また、簡易積算線量計を1台発注しておりますので、代表校で放射線量を継続的に測定し、その結果を保護者の皆様にお知らせ

してまいります。

次に、児童福祉施設においては、測定結果が国基準の毎時3.8マイクロシーベルトを大きく下回る場合、園舎・園庭等を平常どおり利用して差し支えないとの厚生労働省の見解があり、宮城県での空間放射線モニタリング結果においても健康に影響を与えるレベルではないとの発表から、現在のところ保育所等での野外活動の制限は行っておりません。しかし、子どもたちが受ける放射線量をできるだけ低く抑えることが適切であると考えますので、普段から手洗い・うがいの徹底、土や砂を口に入れないよう注意して保育するとともに、保護者の皆様にも周知してまいります。

7点目、町内地域での土壌や農産物の放射線測定の関係ですが、今後国では県や市町村と連携して、土壌表層中と農地土壌の放射性物質の蓄積状況を把握するために、2キロメートルのメッシュと10キロメートルのメッシュで調査した土壌濃度マップ、農地土壌放射能濃度分布マップを8月までに作成し公表するとしておりますので、ある程度の目安になるのではないかと考えております。

農林産物については、県で定期的に測定し結果を公表しておりますが、今後も週1回国から指定される品目と出荷量が多い農林産物をサンプリングし、測定を行い結果を公表するとしております。また、土壌についても県が測定し、結果を公表しております。これまでの測定結果では、牧草を除きいずれも基準値を下回っており、県では安全に問題はないとしております。4月に東北大学に依頼し、ハウレンソウ等を町独自で調査を行いました。今後とも国の分布マップや県の測定結果を注視しながら、情報収集と情報提供に取り組んでまいります。

8点目、県の対策が全く見られないということですが、3月11日に発生しました地震はマグニチュード9.0という国内観測史上最大規模を記録するとともに、大津波や火災、さらには福島第一原子力発電所の大事故を誘発するなど、広範囲にわたり未曾有の大災害をもたらしました。震災から3カ月たった6月10日現在の県災害本部がまとめました県内の被害状況は、死者9,214人、行方不明者4,913人、住宅全半壊数10万3,585棟、避難所数は368カ所、避難者数2万2,895人となっている現状であります。このような震災に際し、国・県・市町村も懸命に国民・県民・住民の生命安全保障を図るため、精一杯奔走してきたものと思っております。

また宮城県におきましては、東北電力の女川原子力発電所があることから、原発から放射能、放射線が漏れていないか監視する役割があり、原発の周辺の海水、土壌、海草等の調査

を実施していたとのことであります。県の説明によりますと、女川の原子力センターの各種測定機器が流され、県独自の放射能汚染の測定ができなくなり、従来農畜産物、水道水などの検査も自由に測定できなくなり、東北大学に依頼し放射性物質等の分析をしていただいている現状であるとのことでございました。このようなことから、宮城県は福島県に比べ対応が優れているのも事実であるようでございます。

今後の県の対応としては、検査品目、頻度の拡大、調査エリアの拡大を計画し、放射線に対する対策の強化を図っていくとしております。

9点目、簡易型積算線量の配布関係でございます。文部科学省では、福島県内の学校等に簡易型積算線量計を配布し、児童生徒等の行動を代表するような教職員等が線量計を携帯することにより、児童生徒等の受ける放射線量を継続的に把握することとしております。現在、柴田町教育委員会では簡易型積算線量計を1台発注しておりますので、まずは代表校で児童生徒の受ける放射線量を測定し、その結果を保護者の皆様にお知らせしてまいりたいと考えております。

なお、簡易型の積算線量計を全小中学校、幼稚園に配布することにつきましては、大河原教育事務所と協議を行いながら文部科学省へ要望してまいります。

10点目、放射能から身を守る方法でございます。放射能から身を守る方法をお知らせ版やホームページで住民へお知らせすることについては、大変重要な事項であると思っておりますので、国・県・専門機関のご意見等を伺いながら情報収集に努め、今後お知らせ版やホームページを通じてお知らせできるよう努めてまいります。

また、町民の中には福島第一原子力発電所の事故を受け、放射線の影響を大変心配されている方々もおりますので、そこで専門の医師を講師に迎えて放射能の基本的な知識を知るため、柴田町・大河原町・村田町の3町主催による放射能と健康に関する講演会を、6月18日にえずこホールで開催したところでございます。町といたしましては、さらに柴田町主催の放射能に関する講演会を槻木生涯学習センターで開催に向けて現在準備中であり、町民の方々の強い緊張や不安を取り除くべく対処してまいります。

11点目、福島原発の再度の爆発に対する対策でございます。現在福島第一原子力発電所では、原発事故発生から3カ月たっても収束の道筋が見えず、現在では放射性物質や高濃度汚染水との戦いが続いている現状でございます。福島原子力発電所では、放射性物質を含んだ汚染水の浄化システムが近く本格稼働するようでございます。浄化した汚染水が再び原子力へ注入する新たな冷却方法が確立し、システムが安定して稼働するようになれば、

同じような爆発は起きにくい状況になるということですので、国の責任において再度爆発が起らないよう、鋭意東北電力を指導してもらいたいというふうに思っております。

改めて再度爆発した場合を想定してみますと、再度爆発した場合はどのようなレベルでの事故になるかでその対応は異なるわけですが、原子力災害対策特別措置法では避難指示の権限は総理大臣にあります。原子力安全委員会の原子力施設と周辺の防災対策については、全身への予測線量が10ミリシーベルト以上のとき、住民は自宅等の屋内へ避難すること、その際には窓等を閉め、機密性に配慮することとされています。全身の汚染線量が50ミリシーベルト以上なら、遠隔地などに避難するとされています。ただし、これは事故の規模や天候、風向きによって事情が変わりますので、町独自判断での対応は困難だと思っております。

今回の1号機から4号機の爆発程度の規模である場合には、外部被曝を防ぐためにできる限り皮膚の露出を極力抑えることや、雨の水滴が皮膚に触れないようにすること、内部被曝を防ぐために、口と鼻をマスクやハンカチで覆うことによって、自分の身を守ることの重要性を啓発するとともに、事故に際して迅速にしかも正確な情報を住民に伝える体制づくりを急ぐ必要があると考えております。

今後とも、現存の状況下における空間線量の測定、積算線量計での測定、食品に関する放射能の測定に関するデータを、きめ細かに頻度を高めた中で提供してまいります。

教育総務課に学校教育を支援する職員の配置をとということでございます。

教育総務課では、当面の課題となっている大震災による学校の復旧工事や、槻木中学校改築事業、槻木小学校・船迫小学校、船岡小学校と続く大規模改造工事など、優先的に取り組まなければならない事業がありますので、6月から職員を1名増員したところでございます。これらの事業が一段落した段階で、議員ご提案の学校教育を支援する職員の必要性について検討してまいりたいと考えております。

○議長（我妻弘国君） 次に、教育長。

〔教育長 登壇〕

○教育長（阿部次男君） 大綱3問目、柴田町図書館に十分な図書費用をの1点目についてお答えいたします。

柴田町図書館の今年度の図書関係の予算要求額は、図書購入費が1,000万円、雑誌購入費が50万4,000円、新聞購入費が19万2,000円、合わせますと1,069万6,000円を要求しております。予算査定の結果、予算総額は308万円となり、予算要求額の28.8%になっております。

が、これは緊急総合経済対策による制度であります「住民生活に光をそそぐ交付金」の中
の図書購入事業費900万円を含めての予算措置になったことによるものでございます。この
交付金を含めると1,208万円となり、予算要求額の113%になります。

2点目、予算要求額を大幅に下回った場合の弊害についてですが、一番に考えられるのは
年次計画的にそろえる予定の図書が購入できず、図書貸出冊数が伸びにくくなることが心
配されます。図書館運営事業につきましては、実施計画に基づき整備を進めていく考えで
すが、今回の大震災による甚大な被害や国の予算措置など財政事情の変化もございませ
ぬので、財政当局と十分協議を進めながら事業の充実に努めてまいります。大変頼もしい図書
ボランティアの方々のお力添えもございませぬので、図書登録カードの活用をさらに進めな
がら手づくり図書館の充実に努めてまいります。以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 再度、町長。

○町長（滝口 茂君） 次に、「住民生活に光をそそぐ交付金」にかかわる質問、3点、4
点、5点目、あわせて回答いたします。

「住民生活に光をそそぐ交付金」は、22年度末に緊急総合経済対策、地域活性化対策の中
の雇用の促進も含まれまして制度化された交付金で、その対象となったのは地方消費者行
政、DV対策、自殺予防等の弱者対策、自立支援、知の地域づくりを目指す事業を対象と
して交付されたものです。行政規模による固定配分と実施計画による評価配分があり、柴
田町では総額で1,280万円の交付を受けました。

実施計画にあらわした事業は3事業ありますが、交付金の配分では図書館整備にかかわる
事業を重点事業といたしました。まず一つ、母子生活支援施設「山下荘」改修事業とし
て、各居室のボイラーの改修に120万円、図書館図書購入事業として小中学校との連携を想
定する図書館図書の整備としまして900万円、それから図書館司書配置事業といたしまし
て図書館司書の新たな雇用基金を造成し、23年度、24年度の雇用に260万円、この交付金制度
の趣旨はあくまでも地域活性化対策を踏まえて、制度目的に沿った内容での事業仕組みで
あることをご理解いただきたいと思います。以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 白内恵美子さん、再質問ありますか。どうぞ。

○17番（白内恵美子君） 子どもたちの校庭での放射線量の上限についてなんです
が、宮城県からは何も説明がなかったんですか。先ほどの答弁では、何も説明なしとい
うことだったんですが、何もなしでどうして柴田町教育委員会は福島県の数値を使っ
たんでしょうか。あくまでも国が出してきたのは、福島県内の学校等の校舎、校庭等
の利用判断における暫定的考

え方で、本来は宮城県は入っていなかったと思うんですよね。それがどうして宮城県で使われるようになったのか、説明をお願いします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（小池洋一君） 文部科学省が福島県に出しました通知を、宮城県も使っているというような状況でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○17番（白内恵美子君） あくまでも、それは福島県内の学校というふうに入って、そして暫定的に出したものだはずなんですよ。だから、どこがどう間違っ宮城県で使われるようになったのかなと思ったんですが、町レベルではわからないんですか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（小池洋一君） 宮城県の方では、福島県に文部科学省で出した通知を参考に、宮城県で出しているということだと思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○17番（白内恵美子君） そうしますと、文部科学省では1ミリシーベルト以下を目指すというふうに変わりましたよね。そうすると、宮城県もそれを採用したわけですよ。確認なんです。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（小池洋一君） はい。1ミリシーベルト以下を目標にするという、それはあくまでも学校内での目安ということになります。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○17番（白内恵美子君） ですから、宮城県内でもそれを今は使っているということですよ、確認。

それで、表土の件ですね。3.8マイクロシーベルトというのが変わってきていないんですよ。1ミリシーベルト以下を目指すのであれば、表土の汚染は毎時3.8マイクロシーベルトなんかではとんでもない、絶対無理なことなんですよ。ですから、どう考えたって矛盾しているのはわかることなのに、いまだに宮城県教育委員会もそれから柴田町教育委員会も3.8マイクロシーベルトと、先ほども何度も出てきましたが使っているんですが、なぜ変えないでこのまま使っているんですか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（小池洋一君） あくまでも、1ミリシーベルトにつきましては目標値という

ことですので、国では3.8マイクロシーベルト、年間20ミリシーベルトの数値についてはそのまま変えていないというふうな状況ですので、そのまま柴田町でも使っているというふうな状況です。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○17番（白内恵美子君） 今回放射能のことについて調べていく中で、とにかく矛盾だらけなんです。国の基準では、これは確認なんです。日本の放射線防護法による一般人に対する被曝線量限度というのは1ミリシーベルトなんです。これは、教育委員会でもご存じですよ。確認とれましたから、いいです。それは国際放射線防護委員会の国際基準と同じです。文部科学省が原発事故により福島県内の学校等に出したのは、あくまでも暫定的考え方ですから、もともとの年間1ミリシーベルトというのは変わっていないんです。もとの法律ですから、暫定にひっくり返されるようなものではないんです。そうすると、柴田町ではあくまでも年間1ミリシーベルトが限度というふうに考えるのが当然だと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（小池洋一君） 国際放射線防護委員会では、平常時は年間1ミリシーベルト以下に抑えるということで、事故収束後の復旧期については年間1ミリシーベルトから20ミリシーベルトを超えないようにすると。それから緊急事態期、これについては20ミリシーベルトから100ミリシーベルトを超えないようにするというのが基準になっています。それで、今回の福島県の原発の状況は、まさに緊急事態ということが考えられると思います。今回の国の方針は、緊急事態期の被曝として定められている20ミリから100ミリシーベルトの下限値の20ミリシーベルトを発表しているというようなことで、個人的には考えています。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○17番（白内恵美子君） この1ミリシーベルトというのがちょっとややこしくなるので、ちょっと質問を変えますが、もともとの放射線防護法による1ミリシーベルトというのは、外部被曝だけではなくて食べ物とかによる内部被曝もすべて含めて1ミリシーベルト、一般人は1ミリシーベルトまでなんです。それが最高限度です。そうすると、今柴田町の子どもたちはどのくらい、実際には放射線を浴びているのか、そういう計算はしたことはありますか。各学校では、学校内における例えば200日なら200日、さっきの答弁のように1日8時間で200日だから0.51ミリシーベルトだというふうに言っていますが、学校にいる

ときはそうですが、じゃあ家に帰って、それから食べ物によるもの、そういうものを入れたらどのくらいになると思いますでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（小池洋一君） 6月16日の例えば小中学校の平均につきましては、0.25マイクロシーベルトでした。これを8時間掛けまして、外にいる時間として8時間掛けまして、それから同じく0.25マイクロシーベルトの40%、これは16時間家にいるというようなことで365日を想定した場合、これでは1.3ミリシーベルトというような状況になるということに理解しています。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○17番（白内恵美子君） 今の課長の計算だと、実際にはもう1ミリシーベルトをはるかに超えていると。学校だけじゃなくて、家庭での家の中も入れれば確実にもう超えていますね。そうすると、もともとの被曝線量限度を柴田町の子どもたちは、既に外部被曝だけで超えているんですね。これに内部被曝を加えるとどのくらいになると、どこかで計算はしていないでしょうか。必ずしも教育総務課でなくてもいいと思うんですよね、子どもの健康に関することです。大人の健康でもあります。どこかで計算していますか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（佐藤富男君） それでは、先ほどの質問の中で、ちょっともう一度ご説明申し上げたいと思いますが、放射線防護法の中で年間被曝量の上限を一般時で1ミリシーベルトということがあったんですが、ちょっとこれについてももう一度ご説明いたしますと、日本にはこの法律はなくて、これ外国の場合はこの放射線防護法というのがあるんですが、現在日本でこの法律に関する……。

○議長（我妻弘国君） 課長、ちょっと答弁が違うような気がするんですけども。

○町民環境課長（佐藤富男君） あわせてちょっと、よろしいですか。では、1点目の今のお話を申し上げます。

具体的には、もし計算をする場合には、当然議員さんがおっしゃいましたように外部被曝と内部被曝、それをトータルして計算して1ミリシーベルトというふうになるんですが、一つには現在の空間放射線量、これを計算いたします。それを計算する方法には、一つは現在の現状の例えば0.16とか0.30とか、マイクロシーベルトという計算がありますが、通常計算する場合にはさらに通常の空間放射線量、例えば仙台市なんかは通常の放射線量が計算されているんですが、正式な計算の仕方の例を見ますと現状の空間放射線量、それか

ら従来あった放射線量を差し引いて、それで年間放射線量を計算いたします。

あと、もう一つは今内部被曝というのがありましたので、内部被曝の例としては例えば水1.6リットルを摂取して、そうした場合にどうなるとか、またそれぞれの食物がありますよね、食べるもの。それぞれの野菜、果物、それらから放射線量を計算いたしまして、それに一定の係数を掛けて、それで出されるようです。

あと、3点目は空気中に、呼吸をしていますので当然空気中からちりとかほこりがありますので、それらから口の中に入ると。そうしたときにどのようになるかということで、この三つを足して実際年間積算が1ミリシーベルトになるかどうかという計算をされているようなので、なかなか細かくそこまで一つ一つ個人個人によって計算するのが難しい現状です。

○議長（我妻弘国君） 補足説明、子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（笠松洋二君） ただいまの体内被曝と体外被曝ということについての積算している数字は、私も持ってございません。であります、今議長のお許しをいただいご説明させていただきかけたのは、議員のご質問の中にありました子どもたちが生活する中で屋内の場合と屋外にいる場合、例えばコンクリートの場合とか木造の場合ですと、文部科学省がお出ししている数値でも、遮蔽率というのがございまして、それがコンクリートの場合ですと0.6、木造の場合は0.1という係数がございます。

また、今の食べ物のお話でいきますと、食品安全委員会というところの資料で見ますと、今佐藤課長が説明していただいている間にちょっと調べさせていただいた中では、例示としまして500ベクレルの放射性セシウム137が検出された飲食物を例えば1キログラム、まあ子どもは1キログラムは食べないと思うんですが、食べた場合の人体への影響ということで例示がございました。それで計算いたしますと500ベクレル欠ける係数がありまして1.3欠ける10のマイナス5乗というような計算がありまして、数字としましては0.0065ミリシーベルトということになるということがありました。

そこから考えますと、今宮城県での農産物とか食料品については、基準値までについていないということでありますので、申し上げたかったのは計算式が非常に専門的な計算式でございまして、今計算はしてみたもののなかなかすべての食物でその量に対してそれぞれに計算するということができなかったんですが、この子どもたちが今受けている中では、保育所の中では先ほどの計算は単純に屋外で8時間ということで0.71ということでご説明させていただきましたが、木造であります例えば船岡保育所で同じ時間を屋内で7時間、

屋外で1時間というふうに計算しますと、0.34ミリシーベルトの積算量ということになってございますので、そうそう1ミリシーベルトまでにはいかないのかなというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長（我妻弘国君） 白内さん、ちょっとお待ちください。

うちの方の職員も一生懸命あなたの質問に、こういうことが来るだろうと予想して勉強した答弁でございます。ご理解ください。

再質問どうぞ。

○17番（白内恵美子君） それで、実際には内部被曝を計算したくても、食べ物の全部数字が全く、町内の食べ物の数値は出ていないので、計算が確かにできないんですね。ただ、今ちょっと課長の答弁とは随分大きく違ってしまいうんですが、ドイツ放射線防護協会が「食品からの内部被曝について」というのを出しているんですが、日本の暫定基準をぎりぎりパスした安全食品、日本で言われれば安全食品ですね。例えばセシウム500ベクレル以内であれば安全と今では日本では言われていますから、それを1年間せっせと食べると子どもの内部被曝は、ゼロ歳から1歳で63ミリシーベルト、一、二歳で83ミリシーベルト、2歳から7歳で78ミリシーベルト。だから、日本では安全だと言われているけれども、ぎりぎりのものを食べさせるとこういう結果にはなります。

今私たちは、ちょっとすべてのものを計算できないので、そういう意味での総量というのは持っていないんですが、きちんと計算したところによるとそういう数字まで出ています。ですから、外国から指摘されているのは、日本の指標値ですか、摂取制限に関する指標値というのは余りにも高く設定され過ぎていて、例えばセシウム500ベクレル、これは10ベクレルまでだと言われているんですね、本当は。だから、50倍も高い設定値なんです。ずっと答弁聞いていますと「県は安全だと言っている」「国は安全だと言っている」と言うんですが、ちょっと調べただけでかなりのことがわかってくるんですね。本当にもしぎりぎりのものを食べさせたら、大変なことになると。それであれば、私たちはもっと町内での検査の充実、食料、水も一応県が検査していますから、広域水道の不検出というのは信じていいのかなと思います。ただ不検出だって実際にはゼロではないはずなので、どのくらいまでが不検出となるのかというのも、本来は調べなきゃいけないわけですね。

水道水の不検出は、きのうお聞きしたら、課長の方ではちょっと「幾らまでだったら不検出」ということがわかっていたようなので、ちょっとお話しいただけますか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（小池洋一君） 今回のプールの水は、水道水の基準でということで検査をしているわけですが、10ベクレル以下については不検出というふうな表示で来ております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○17番（白内恵美子君） 例えば、ドイツであれば食べ物でも大人で8ベクレル、子どもは4ベクレルまでと言われているんです。ところが、日本の水道水はそうやって10ベクレルまでであれば不検出として発表できるんですね。もしかしたら9.9ベクレルかもしれないけれども、10を超えていないのでもっともっと零点零幾らかもしれない。でも、それはわかりません、不検出で出てしまうと。ですから、私たちはもっと敏感になって、子どもたちを守るというふうに変わっていかないと、柴田の子どもたちは守れないんじゃないかと思うんです。

6月18日の赤井沢先生の講演の中でも、子どもの感受性の強さについての話が出たかと思うんですが、大人よりも子どもは何倍も、同じ放射能を浴びても感受性が強いものですから、その分例えば子どもが5倍から10倍と言われたら、例えば0.3マイクロシーベルトだかと言っても、10倍に計算しなきゃならない。そのくらい、子どもにとっては打撃があるんですね。私が一番ショックだったのは、胎児は100倍だという説があります。胎児の場合は100倍。私たちは、つい子ども、子どもと言っていますが、やはり妊娠している方を守らないと、胎児の状態で被曝すると100倍。ですから、余りにせずに食べ物を、例えば家庭菜園でつくったものをせっせ、せっせと食べていた場合というのは、もしかしたらお腹の子どもにかなりの影響があるかもしれないんです。

だから、これからはこういうことも含めて考えていった方がいいと思うんです。単に国や県が言っていることを真に受けて、そしてそれで大丈夫なんだと。答弁だと、県が言っているから大丈夫ですという形なんです。もうちょっと調べるだけでわかるんです、いろいろなことが。私もこの間気になったので調べていて、初めてわかったことです。特に胎児100倍というのは、本当にショックでした。これからの柴田町の子どもたちのことを考えると、今この状況の中で私たちにできる最大のことをしてあげたいと思うんですが、町としては子どもを守るということについては、どのようにお考えでしょうか。教育長、いかがですか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（阿部次男君） 先ほどから年間の被曝量、1ミリシーベルトというお話が出ており

ますが、ただこれは年間の数値でありますから、実際1年間たってみないとわからないというところもあろうかと思うんですね。つまり、年間1ミリシーベルトですから、今後どのような放射線量になり、そして被曝量になるかによって、随分また違ってくるのかなと、まだ3カ月というところだと思いますので。その辺のところは、ちょっとまだわからないところがあるのかなと。

ただ、今先日の講演会の赤井沢先生のお話がありましたけれども、私暗い中でちょっとメモしたのがあるんですけども、確かに子どもについては感受性が大人よりも2倍強いと書いてありました。そういったこともあるんですが、ただその後「この近辺ではこれまでのおおよそ被曝量は2ミリ程度だと思う」という赤井沢先生のお話で、これからは放射線が少なければ健康は回復できる範囲だと、そういうお話も私のメモを見ればお話しなさっていたようです。子どもたちも、ヨウ素剤を飲むほどではないというふうなことがあって、一たんはそこで、ある程度の現状での安心はできたんですが。

ただもちろん、1ミリシーベルト以下であるとしても、それで安全だとは考えておりません。先ほど白内議員さんご指摘のとおりだと思います。本当にどれほど子どもたちの命と健康に影響があるかというのは、だれもわからないというふうに思いますので、いずれにしても放射線による健康のリスクというのは専門家についても意見が分かれているようですし、それから今言ったように子どもは大人よりも感受性が高いといったところを考えて、とにかく学校においては可能な限り子どもたちの被曝量を軽減するというふうなことで、今後も対応していきたいというふうに考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○17番（白内恵美子君） やはり今一番大切なのは、子どもたちを守ることだと思うんですね。それで、各学校に線量計を配布するという、きのうの答弁だったんですが、それであれば各学校で、特にホットスポットと言われている、本当にある部分だけが高くなっているところというのがあるんですね。溝だとか、それから枯れ葉が多いところとか、そういうところというのはかなり高くなっていますから、そういうところをやっぱり調べて、先生方だけでは無理だったら、PTAの皆さんの協力をもらって通学路も含めたホットスポットの地図をつくるとか、そういうことから子どもたちが「ああ、もっと自分たちも気をつけなくちゃいけない」と思うようになると思うんですが、その線量計の使い方について、いろいろ工夫されたいかがでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（小池洋一君） 各学校に1台、貸与したものを配布しますので、それでホットスポットについても調べていくようにしていきたいと思います。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○17番（白内恵美子君） あと、学校では先ほど答弁でもあったように、手洗い、うがいは大分頑張っているようなんですよね。風邪の予防にもなりますし、もともと結構気をつけているようなので、そこは徹底されているようなんですが、子どもたちは帽子をかぶっていないんですよね。やはり頭から受けるもの、特に小さい子たちは地上からの放射線は受けていますから、帽子も結構大事なんです。それと、雨が降ったときに子どもたちは、この間もみんな濡れて歩いていたんですね。ですから、そういうことを学校だけではなくて家庭へも連絡ということで、みんなで徹底させれば守れると思うんですね。

神経質になれと言うんではないですよ。「これは守りましょう」ということさえつくっておけば、それでみんながやれば子どもたちはそうするものと思いますから、今うがい・手洗いは本当に子どもたちは当たり前に行っています。ですからそういうことが、帽子をかぶったり傘を持って歩くとか、そういうことにもつながっていけばいいと思うんですね。その辺、学校それから家庭に徹底させるということはどうでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（阿部次男君） 雨による放射能の影響ということなんですが、実はこの間先週の金曜日だったでしょうか、柴田郡の中体連の陸上大会がございました。角田市の陸上競技場をお借りしての大会だったんですが、当然ながら中体連の事務局では大変心配しまして、その日は雨の予報だったんですね。場合によっては中止しなくていいのかと、大分真剣になって考えたようで、県の原子力安全対策室というんですかね、あそこに問い合わせをしたんだそうです。そうしたら、「いや、雨については心配ありませんよ。濡れても構いません」「中断しなくてないんでしょうか。例えば3,000メートルの種目もあって、子どもたちが長時間走るんですが、途中で雨が降ったら中断しなくちゃいけないんでしょうか」と聞いたたら、「いや、それは必要ありません」と、こういうことなんですね。「おや」と思いました。

先日の赤井沢先生のお話を聞いたときも、こういうお話をされているんですね。これも暗いところで一生懸命メモしたんですが、「雨に濡れて大丈夫ですか」という、最後の方に質問に答えるコーナーがありましたよね。そうしますと、放射能がという意味だと思うんですが、「現在は地面に落ちているので、雨については問題ないんだ」と。それから

もう一つ、その後に「皮膚からは吸収されないんだ」というお話しだったんですね。

「え」と思いまして、実は各小中学校の方に教育委員会から、私の方から指示を出したのが先ほど来出ているいろいろなこと、例えば手を洗うとか草の多いところに入らないとか、そこのもう一つの中に、実は「雨が降ったときには、屋外の活動はできるだけ控えるように」ということも入れておったんですね。「これはちょっと考え方を変えなくていいのか。あるいは雨じゃなくて、むしろ心配なのは風の吹いた日のいわゆる内部被曝、土ぼこりを口なりあるいは鼻から吸い込んでしまって、内部被曝になるということの方が、むしろ子どもにとってはこれは大きな問題なのかな。雨のことよりも、やっぱり風のことを心配しなくてないかな」と思って、ちょっと軌道修正しなくてないのかな、各小中学校に。まあ、雨は雨としてそのままにしておきますが、ちょっとそんなことも感じました。以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○17番（白内恵美子君） 確かに赤井沢先生は、濡れても大丈夫だということをおっしゃっていましたが、実際には1メートルの空間線量でも感知していますし、やはりほこりが混じって雨と一緒に体につくというのがあると思うんですね。それを家に帰って洗い流せば余り受けるということはないということだと思うんですね。ただ、頭というのは結構髪の毛は受けてしまうというか、体の中では一番ここが守らなければならないんですね。ですから、やっぱり雨を直接何もかぶらないで受けるというのは決してよくないというふうに、私が調べたのではありません。

それから、学校の校庭の除染についてなんですけど、数値が低いからそんなことは要らないでしょうと思っていると思うんですが、私が気になったのは個人的に2回、測定器を借りて測定したんですが、地面にはベータ線もあると言われていて、今県で配布されている測定器はガンマー線しか測れませんから、ベータ線が測れるもので測るとかなり高く出るんですね。特に雨模様のときには、1.0を超えたところもありますし、校庭で。町内でも0.5以上、0.6くらいも出ますから、やっぱりちょっとそれが気になっていたんですね。

なぜ気にするようになったかということ、最初に聞いた講演会の中で、「ベータ線も危ないんですよ」という話を聞いたんです。「宮城県はガンマー線しか調査していないけれども、ベータ線だって危ないんだ」という話を聞いて気になっていたんです。たまたま借りた機械がベータ線も測れる機械、2回ともそうだったので、それで測ったら。ああ、2回目の機械はふたをはずせばベータ線も感知するという機械だったために、はっきりするん

ですね、ベータ線がない状態だということや、ある状態だということや、前にお渡ししたんですが、やはり上がるんです。ということは、やはり余り高くないと言われている柴田町であっても、やはり校庭の除染はこれから考えていくべきではないでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（小池洋一君） 実は、船岡小学校の運動会がございまして、その前にH鋼を引っ張ったんですけれども、そういうようにして校庭の整地をしております。そうした結果運動会前については、5月10日なんですけれども、0.25マイクロシーベルトあった値が、そのレーキをかけた後では0.18というようなことで、数値的に大分下がっているような状況ですので、今回西住小学校でどういう状況なのか、ちょっと実験しているような状況です。レーキをかけましたので、すぐに測ってみて、どのくらい前と後の数値が変わるのかを見届けた上で、もし下がるようであればほかの学校についても、同じようなレーキをかけていきたいというようなことで考えています。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○17番（白内恵美子君） 私も、一たんはレーキで少しは下がるのであれば、子どもたちに直接当たる部分が減るんだからいいかなと思ったんですが、実際にはそれは放射能はそこからなくなっていないわけですから、やはりどうにかして表面の本当にわずかでいいんですよ。その分さえ除くことができればいいわけですから、もっと方法を考えてみるというのも一つだと思います。船岡小学校を私たち測ったときには、もう既に上がっていましたので、何ともはっきりとはわからないんですね。ですから、ちょっと方法については考えて、できるだけ子どもたちを安全な場所というふうにしていただきたいと思います。

校庭の方はなかなか大変かもしれないんですが、保育所や公園の砂場の砂の入れかえはどうでしょうか。これは、急いでやれることではないでしょうか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（笠松洋二君） 今のところ、空中線量を測定しているときに、今ご指摘ございました数値になってございませんので、まだ今のところ入れかえるという予定ではございません。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○17番（白内恵美子君） 砂場の砂は、直接土に当てて測ってはいるんですか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。

○子ども家庭課長（笠松洋二君） 保育所関係、児童館関係も、子どもの場合は地表から50セ

センチメートルというのがあるんですけども、参考のために1センチメートルのところで測っております。参考に申し上げますと、例えば槻木保育所でございますが、6月15日に測りまして、そのときは0.27でございました。50センチメートルでは0.23毎時マイクロシーベルトでございました。やはり地表に近い部分が数値的には高くございましたが、ただいま申し上げましたとおり、それほど大きく変わらないのかなという認識でございました。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○17番（白内恵美子君） 私は、その0.27だから何もしなくていいと考えること自体を、今後は本当はやめていただきたいと思うんです。通常であれば、0.05くらいですよ。砂場の砂を取りかえることによって子どもが砂場で安全に遊べるのであれば、それは対してお金のかかることではないんだから、それはすぐにできることではないんですか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 確かに、すべてを取り除いて新しいのに入れかえるということはわからないではないんですが、やっぱり放射線の実態というんですかね、空間線量の中にいろいろセシウムとかが飛び散っているわけですよ。ですから、いつの時点で入れかえればいいかというのはわからないわけですよ。ですからある程度3.8を基準にして、それを超えた時点で入れかえるという基準設定をしておかないと、いつでも入れかえなきゃいけない状態になるのではないかなというふうに思っております。

ですから、いろいろな考え方があるんですね。1ミリシーベルトも、実は法律上書いてあるというんですけども、原子力安全対策室に「どこに書いてあるんだ」と、白内議員に対抗するためにあらゆる手段を使ってしまったが、「書いていない」ということでたまたま参考のデータを寄こしてもらってあるんですが、ここからお互いに本当にどこに書いてあるのかから出発しないといけないというふうに思っております。

それから、加齢研究所の東北大の先生、角田でやったんですが、1ミリシーベルトを守るというのは大変重要なんですけれども、2から3になっても何ら問題はないと、そういう東北大の加齢研究所の所長さんですね、赤井沢先生の先生です。その方も言っているで、やっぱり我々柴田町独自で根拠のないものを証明していくというのは、なかなか難しいと。やっぱり混乱しますのでね、にわか勉強ではだめですね。我々職員もさっき議長からほめられましたけれども、何のことはない、にわか勉強をやっているに過ぎないんですね。ですから、やっぱり専門的な原子力安全対策室のデータとかをきちっと、国の問題に従わざるを得ないというのが、自治体のすべてではないかなと。もちろん、やれるべきう

がい・手洗い、雨のときに帽子をかぶるということもやらなければならないというふうに思っております。

ですから、セシウムともう一つなんでしたっけね。ちょっとど忘れしましたけれども、ああ、ヨウ素ね。ヨウ素はガス状になっているわけでしょう。どうやってホットスポットにガス状のやつがあるかよくわからないし、セシウムも霧状になっているわけですね。ですから、この辺もきちっと我々科学的に証明できないということであれば、やっぱり県の指導に従ってやらざるを得ないというのが実情ではないかなというふうに思っております。根拠がはっきりできないということですね、町長は。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○17番（白内恵美子君） 県の指導に頼って、それで子どもたちを守れなくなるというんでは困るわけですよね。今町長は、放射能が漂っているから、どの時点でやればいいのかわからないとおっしゃいましたけれども、もう爆発して地上に下りていますから、漂っているのは少ないんですね。もう既に地上に下りているんだから、それを除去してしまえば当分また爆発でも起こさない限り、大丈夫なんです。だから、そこをやってみてください、まずは。特に小さい子どもたちに砂場で遊ぶなというのはかわいそうですから、調査してそしてちょっとでも数値が高いなと思ったら、砂場の砂をかえるくらいはすぐできるじゃないですか。どうしてこういうことができないんですか、それも県の指導を仰がないとできないことなんですか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） そういうことではなくて、やり始めたらずっと砂を取りかえなきゃないような今の状況だということです。要するに、原子力発電所からはまだ飛散する放射能が飛び出ているわけですね。確かに少なくなりましたけれども、まだとまらないというような状態で、次から次へと爆発したときよりも大分放射能の量は少なくなっていますが、まだ出ているのが現状です。放射能は漏れているんですね。それで、国の方ではそれが漏れないように、今カバーをかけたり、飛び散らないように何かコーティングをしたりする、それは秋口までかかるということなんですね。ですから、もう砂場では遊ばせないといった方が、かえって安全なのかなというふうに思っております。

ですから、ある程度そういう今現在も放射能が福島原発から出ている段階では、なかなかやっぱり次から次へ毎日取りかえないといけないと、それは根本的に難しいというふうに思っております。ただ、子どもたちを本当に外に出さなくていいのかということろまで、

究極に行くわけですね。内部被曝も同じです。食べ物を食べさせない、全部調べないと内部被曝の線量はわからないわけですよ。ですから一部だけやっても、やらないよりはやった方がいいですけども、やっぱりそこは冷静に基準を、文部科学省が言っている安全な基準、それは1ミリシーベルトですけども、東北大の先生は2から3でも大丈夫だと、病気は100ミリシーベルト0.5%、そういう全体的なものを考えてやらないと、やらないよりはもちろんやった方がいいんですが、県に従ってという問題では私はないんじゃないかなというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○17番（白内恵美子君） やはり首長たるもの、子どもを守るという立場に立ってもっと発言していただきたいと思うんですね。現状で今砂場の砂を取りかえて、結構何日も余り数値は上がらないはずですよ。原発の今飛散している部分というのは本当に少ないですから、爆発してもう何日もたっていますから、今柴田町に届いているのは実際には地面からのものがほとんどだと、今空間線量を測って感知しているのは地面からのものだとされていますから、本当に校庭の除染というのは大事なことなんですね。これを行うことで子どもたちが安全に遊べるんですから、本当にこんないいことはないから、どういうふうに行ったら一番それができるか、いい方法を考えていただきたいと思います。

やはり、勉強不足のせいで子どもたちを守れないなんていうことは、私たちはしてはいけません。大事なのは子どもたちです。未来のある子どもたちをいかに守るか。1,000人に何人、50人ががんがふえるから、そんなことどうでもいいんだみたいな考え方をしちゃいけないですよ。守れるんだったら、守らなきゃいけないんですね。今自治体が行うことで、本当に何人守れるか。それはわかりません、将来のことですから。だけれども、確実に結果はいつか出ます。私たちが努力したことが出るはずですよ。今見えないから何もなくていいんじゃないんですよ。何を食べさせてもいいんじゃないんです。やっぱり安全なものを食べさせることが大事なんです。

大人はいいんです。それほど長くはない、赤井沢先生のお話でもありましたよね、「50歳以上の方は大丈夫ですよ、心配しなくて」って。大事なのは子どもたちです。子どもたちを守ることが大人を守ることにつながりますと、先生も最後におっしゃってくださいました。そして、母乳の件でも言っていましたよね。基準値以下なら大丈夫かということに対して、「いいや、お母さんの摂取は減らさなくちゃいけない。できるだけ安全なものを」ということで、その数値がわからない場合は、遠くで取れたものを食べる、その努力は必

要ですよという話を最後になさいました。私は、それが本当は言いたかったことなのかなと思って聞いていたんですが、町長聞いていましたか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） きのう遠くのものを食べるべきだと、どこのもは食べないように言いかけたんですが、やめたのはそこなんです。私も知っております。一番安全なのは、やっぱり福島の原子力発電所を収束させること。それから、遠くに逃げること。要するに危険だと思ったら、やっぱり自分のあれで宮城県を離れることもやぶさかではないんじゃないかなと。それから、この辺で取れたものは食べないと。ただ、この辺でとれたかどうかはいちいち測らないとわからない。その測るのも、東北大に検体を送っても一週間以上かかるので、なかなか現実的には難しいというふうに思っております。だれも子どものことをほったらかしている首長はありません。

ただ、無用に混乱もさせる必要はないんじゃないかなというふうに思っております。やっぱり正しい知識ということですね。先生方もいろいろな説が分かれておりますので、どれが正しいかがわからないというのが現状でございます。町はそれを説明できないわけですね。ですから、やっぱり県に頼るところは役割分担をして、頼らざるを得ないと。もちろん、いたずらに恐怖心を持つということも言えませんし、だからといって放射能を侮ってはいけないと。こういう中で政策を展開して、とにかく混乱のないようにしなきゃいけないのが、私の立場ではないかなというふうに思っております。

ですから、外部被曝の線量もわからない。それから、内部線量も実際はわからないと、そういう中で首長は子どものためにやっていないと、そう言われますと、そうではないんじゃないかなというふうに私は思っております。ですから国のデータ、県のデータ、うちの職員はとにかく原子力安全対策室に電話をして、なるべく今最新の情報をお出ししております。柴田町でできる検体については、プールについても早めに柴田町はやるというふうにやっております。ですから、あくまでもすべてやれば問題はないんですが、やれるところとやれないところ、もう少し様子を見なければならぬところ、いろいろあるんじゃないかなと。それで、今対応しているというのが実情でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○17番（白内恵美子君） それで食べ物のことなんですが、町として測定器を持てば本当に安心して、やっぱり町内でせつかく生産されたものがもし数値が低ければ安心して食べていただける。でももし高かったら、子どもには食べさせない、この判断はつくと思うんです

ね。ですから、町として測定器を持つということが大事だと思うんです。食料品の測定器です。購入する予定はないですか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 実は、県の方でも予算化して4台だか、一つ1,000万円と言っていましたね。それを買って、自前で本当は分析する。東北大でお願いしているんですが、もういっぱい検査が滞ってすぐに答えを出せないということで、県の方でも予算化して、4台だったと思うんですが買うというようなことでもございました。あれも簡易測定器で、実際測ってみると先ほど白内議員が言ったように高さでも違うし、機械でも違う。果たしてどれが正しいのかわからないというのが、この簡易型の測定器なんですね。

ですから、やっぱりこういうものは専門的な知識を持った方が、専門的な機械でもって測るといってございませう。いろいろな種類があります。子どもたちが家で食べるもの、我々把握できません。ですから、やっぱりそれは言葉で言うのは簡単なんです、実現するのは難しいと言わざるを得ませんので、県の方になるべく調査品目を多くして頻繁にやってもらって、安心できる情報を提供してもらおうというのがベストではないけれども、今のところベターではないかなというふうに考えております。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○17番（白内恵美子君） 県に頼むと時間がかかりますよね。やはり、町としてもっと1,000万円もしない幾らか簡易型の測定器を持てば、簡単に測定できるんじゃないでしょうか。特に給食ですね、やっぱり心配するお母さん方もいっぱいいます。家庭では、じゃあ自分の家は心配なので、子どもたちにはこれは食べさせない、遠くから取り寄せたものを食べるという方もいらっしゃる。だけれども、給食はそうはいきません。例えば給食の食材はまず調べて、その結果はきちんと公表する。これは大事なことだと思いますね。測定もしないで「安全です」と言っているのは、やはりおかしい言い方だと思います。

日本の基準値は、余りにも高過ぎます。これは、国際的にもかなり批判されているところなんです。こんな高い、先ほど私がお話ししたように、かなり七十何ミリシーベルトになってしまいます、もしこの基準値ぎりぎりのものを食べさせたら。ですから、やっぱり町内で測定が必要だと思うんですが、購入する気はないですか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（阿部次男君） 本当になかなか難しい問題で、即答できるような問題ではないかなと思うんですが、実際にやっぱり心配なのは、本当に内部被曝の方が心配だと思います。

ただ実際に給食センターで調理をしている食材について、一つ一つ毎日毎日たくさんの食材を使っている中で、一つ一つ調べていくというのは本当に可能なんだろうかというふうなこともありますので、実際に測定をしようとなればこれは非常に、ただいまの町長のお話のように専門的な知識を持った職員がいて、そしてまた精度の高いそういうふうな計測器があってこそその内部被曝の問題が解消できるのかなというふうに思いますので、なかなか実際に1町の給食センターでそういったことが可能なのかというのは、ちょっと今のところはなかなか確信が持てないというところが現状でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問、どうぞ。

○17番（白内恵美子君） ドイツではチェルノブイリの後、市民団体が結構自分たちで放射線測定所を設けて、検査したということが載っています。だから、やっぱり各自治体は持つべきだと思うんですね。これを、市民がじゃあ自分たちでやりなさいというわけにはいかないし、それから給食に出すものをやはり市民が勝手にということもできないので、検査方法はいろいろ考えればいいと思うんですね。すべての食材というよりは、ある程度「1週間に一遍、この畑のものは」とか、やり方というのはいろいろありますから、おおよその検討がつくと思うんですね。特に土壌検査をすれば、随分はっきりとわかると思うんです。それと、品種によってかなり差があるということなので、その品種によってもこの町内だったらどのくらいというのはわかってくると思いますので、安心して食べてもらうことが大事なんですね。お母さん方は不安に思っていますから、安心して食べてもらうために計測するという考え方をとれば、どうしたって必要になると思うんですが、ぜひ、検討していただきたいと思います。それも早急に。町長、よろしくお願いします。

○町長（滝口 茂君） 宮城県の原子力安全対策室では、検体に2時間かかるんだそうです。この1,000万円の機械で、専門家が分析して。そういう原子力安全対策室、それから環境生活部の次長さんのお話してございますので、簡単に測れと言うことでなく、やっぱり分析ですね。どういう分析機械で、どういう知識があって、どういう検体で調べるのか。そこを調べないと、やっぱり県の方でやっと予算で4台を買って、宮城県として本来やらなければならない検査業務をやると。本来県がやるわけですから。

そういう状態なので、柴田町で残念ながらにわか知識の中で分析しろというのは、これは困難だというふうに思いますので、県の方にやっぱり分析結果をお願いせざるを得ないというふうに思っています。それから国の方でも、80キロメートル圏内では2キロメッシュで土壌調査の結果が出ますので、そうすればセシウムで汚染されているかどうかわかりま

す。そうすれば、この福島原子力発電所の80キロメートルから100キロメートル圏内の大体の汚染度というのがわかりますので、そうすればそこから来たものについては、これ以上余り言いにくいんですが、ほかの方を優先するというようなことが対策としてできるのではないかなというふうに思っております。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。残り1分30秒です。

○17番（白内恵美子君） 例えばドイツやフランスでは、「宮城県のもの食べないように」というふうに、もう日本にいるフランス人、ドイツ人等には勧告しているわけですよね。私たちがそれに対抗するためには、きちんと測って「いや、これだけ低いから大丈夫です」というものを出さないとだめなんですよね。本当に、調べてみればすぐにわかります。「フランス」「放射能」とかで調べただけでも、フランスが勧告しているもの、ドイツが勧告しているものというのがすぐにネットでも調べられますから、どうぞ見ていただきたいと思います。

とにかく、食べ物というのは一番大事なので、本当に内部被曝です。子どもたちを守るために、測定はぜひやっていただきたいと思います。

それから最後に図書館の方なんですが、どうして900万円「光をそそぐ交付金」が入ると、本体の図書館の予算が減らされるんですか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（加茂和弘君） お答えいたします。

予算につきましては、私はちょうどこの経過については後でお伺いしただけですからわからない部分があるんですが、あと確認はしたんですが、やはり「住民に光をそそぐ交付金」をいただくということになって、そうするとその額が結構大きな額だということで、ことし23年度の予算を編成するときに、やはり総額でこのくらい補てんしていけるんだから、前取りの形で整備していただけるということであったので、やはりその額であれば図書費を早めに購入することができるということで、考え方を受けて予算化したということでございます。

○議長（我妻弘国君） ちょっと待ってください。これは補足説明、財政課長。

○財政課長（水戸敏見君） 図書館は2年目ですので、正直に言いますと恐らく当初年度は800万円だったと思います。2年目ですから、当然400万円、500万円の規模になるかなと思ったんですが、これは毎年交付金事業については年度末に立ち上がってきまして、いわゆる新年度、翌年度の事業査定と同じ土俵でかけます。その意味では、当然22年度年度末の事業

なんです、これは23年度の図書館事業計画にもっていけるものだろうという判断はしています。ですから、総額でござんいただきたいなというふうに、財政部門としては思います。

○議長（我妻弘国君） はい。

○17番（白内恵美子君） 900万円の半分は小中学校へ回す分、あとの450万円は今までなかった分野、少なかった分野に回しているはずなんですよ。そうすると、本当に予算要求した金額がなければ、今年度の新しい本が買えないと思うんですが、いかがですか。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（加茂和弘君） お答えいたします。

私の方で図書の購入状況、今の実績状況をちょっと調べてみたんですけれども、23年の3月末で購入冊数が7,804冊、あと寄贈の図書が2,216冊、合わせますと1万7,960冊となりました。齋藤 博記念文庫のやつは入れないで考えると、ですね。あと、前年度の比較で見ますと5,450冊ふえております。内訳としては、購入図書が3,092冊、寄贈図書が2,358冊となっております。この冊数に、この「住民に光をそそぐ交付金」による図書購入手業に備えた図書を加えますと、購入冊数は1万2,437冊、蔵書全体に占める割合は55%、半分を超える購入図書が占めるようになりまして、書架をにぎわすようになりました。まだ開館2年目でございますので、各分野ごとの基本図書が、白内さんが言われますように充実しておりません。図書利用者のニーズに十分答えられる状況ではありませんけれども、年次計画で一定の予算規模を維持しながら、各種分野ごとの図書のバランスを考慮して基本図書を購入しまして、少しでも多くの住民の方のニーズに答えられるように、図書の選定に努めていきたいと思っております。

○議長（我妻弘国君） ちょっと待ってください。

○17番（白内恵美子君） あと4秒……。

○議長（我妻弘国君） いや4秒ですけども、その前に、実は今月初めに町長が図書館ボランティアセンターの第2回目のサポート委員会に出て、町長がなかなかいいことを言われているんですよ。そのことをもう一度思い出して、話していただこうかな。

○町長（滝口 茂君） 白内議員の放射能の方に頭が行ってしまして、すっかり忘れまして。

今図書館の方に聞きましたら、年間のリクエストで使っている22年度のお金が60万円ということございまして、330冊あったということでございます。今回は財政課長が申しましたように、図書館で欲しい冊数については4,633冊、前倒しで買ったということなので、今後必要となるのは今年度で出版されます新刊本、全くの新刊本ですね。それについては図書

館の方の要求を聞きましたところ、もう少し上積みでないと要求にこたえられないということなので、その図書館の司書さん等の意見を聞いて9月補正で増額していきたいというふう
に思っております。

○議長（我妻弘国君） 4秒でやりますか、どうぞ。

○17番（白内恵美子君） 増額を期待しています。終わります。

○議長（我妻弘国君） これにて、17番白内恵美子さんの一般質問を終結いたします。

これで本日の日程はすべて終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。

明日、午前9時30分から再開いたします。

お疲れさまでした。

午後4時26分 散 会

上記会議の経過は、事務局長長谷川 敏が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成23年6月21日

議 長

署名議員 番

署名議員 番